

九度山町公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月



目 次

第1章 計画の概要	1
1. 計画の背景と目的	2
2. 計画の位置づけと期間	3
3. 町の概要と計画対象施設	4
第2章 公共施設等の現況・将来の見通し	5
1. 公共施設等の現況	6
1-1.公共建築物の現況	6
1-2.インフラ資産の現況	10
2. 人口の現況・将来の見通し	11
2-1.人口及び世帯数の現況	11
2-2.将来人口予測	12
3. 財政の現況と将来の費用の見通し	14
3-1.財政の現況	14
3-2.将来財政予測	17
4. 公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の見通し	18
4-1.将来更新費用試算の条件整理	18
4-2.将来費用試算結果	21
4-3.公共建築物の整備水準	26
第3章 公共施設等のマネジメントに関する基本的な方針	28
1. 公共施設等の課題	29
2. ファシリティマネジメント基本方針	30
2-1.基本目標	30
2-2.基本原則	30
2-3.総量最適化目標	31
3. 実施方針	33
3-1.公共サービス・施設等の規模の適正化の推進方針	33
3-2.点検・診断等の実施方針	34
3-3.維持管理・修繕・更新等の実施方針	34
3-4.安全確保の実施方針	35
3-5.更新・耐震化の実施方針	35
3-6.長寿命化の実施方針	35
3-7.公共施設等の有効活用の推進方針	36

第4章 施設類型ごとのマネジメントに関する基本的な方針	37
1. 類型別の概要	38
2. 公共建築物	39
3. インフラ資産	51
 第5章 公共施設等の総合的なマネジメント推進方策	 52
1. マネジメントの推進方策	53
2. フォローアップの実施方針	55
 資料編	 56
◆用語解説	57
◆公共建築物リスト	59

第 1 章 計画の概要

1. 計画の背景と目的

(1) 計画の背景

本町の公共施設の多くが、昭和 40 年代から昭和 50 年代の高度成長期に建設されたものであり、その時代に教育施設や文化施設である公共建築物をはじめ、道路、橋りょう等のインフラ資産といった多くの公共施設等を積極的に整備してきました。

高度経済成長期に建設された公共施設等が 40 年ほど経過し、老朽化のために一斉に改修・更新する時期が到来しており、平成に入り建設された公共施設等についても、今後 10～20 年間に一斉に更新時期を迎えることとなります。

また、本町の人口は昭和 45 年から減少傾向が続いている状況であります。特に生産年齢人口（15～64 歳）の減少割合が大きく、歳入がさらに減る見込みと予測している一方で、高齢者人口（65 歳以上）割合が増加することに伴う扶助費の増加が見込まれており、この先、財政状況がますます厳しくなるという課題に直面すると予測しています。

このような公共施設等を取り巻く社会情勢の変化に対応するためには、施設の現状や課題を調査・分析し、町民ニーズに沿った公共サービスを明らかにするとともに、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

以上のような本町の公共施設等を取り巻く多くの課題に対し、町民と共にその課題に取り組む、まちづくりの将来計画を形作るために、九度山町公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）の策定を行うものです。

(2) 計画の目的

本計画は、本町の最上位に位置する計画である「九度山町第 4 次長期総合計画」における将来のまちづくりの展望や方向性を踏まえ、それを実現するための公共施設の管理に関する計画とすることから、個別公共施設の方針や管理方法を定めるものではなく、公共施設全体を俯瞰的な視点から戦略的にマネジメントを行っていくことを目的とした計画とします。その推進のために施設整備方針のみならず、全庁の組織体制の構築、計画の進行管理等の項目も含むものとします。

2. 計画の位置づけと期間

(1) 位置づけ

本計画は、平成 25 年 11 月に、国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体における策定が期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、平成 26 年 4 月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の一体的なマネジメントの方針を示すものとして策定をおこないました。

今後は、平成 24 年 3 月に策定した「九度山町第 4 次長期総合計画」の、長期的な視点に立ったまちづくりの施策及び施策の進め方などを踏まえつつ、施策の展開は地域におけるまちづくりの方針としての「和歌山県都市計画区域マスタープラン」「各種長寿命化計画」などの分野別計画や個別計画によって実施していくものです。

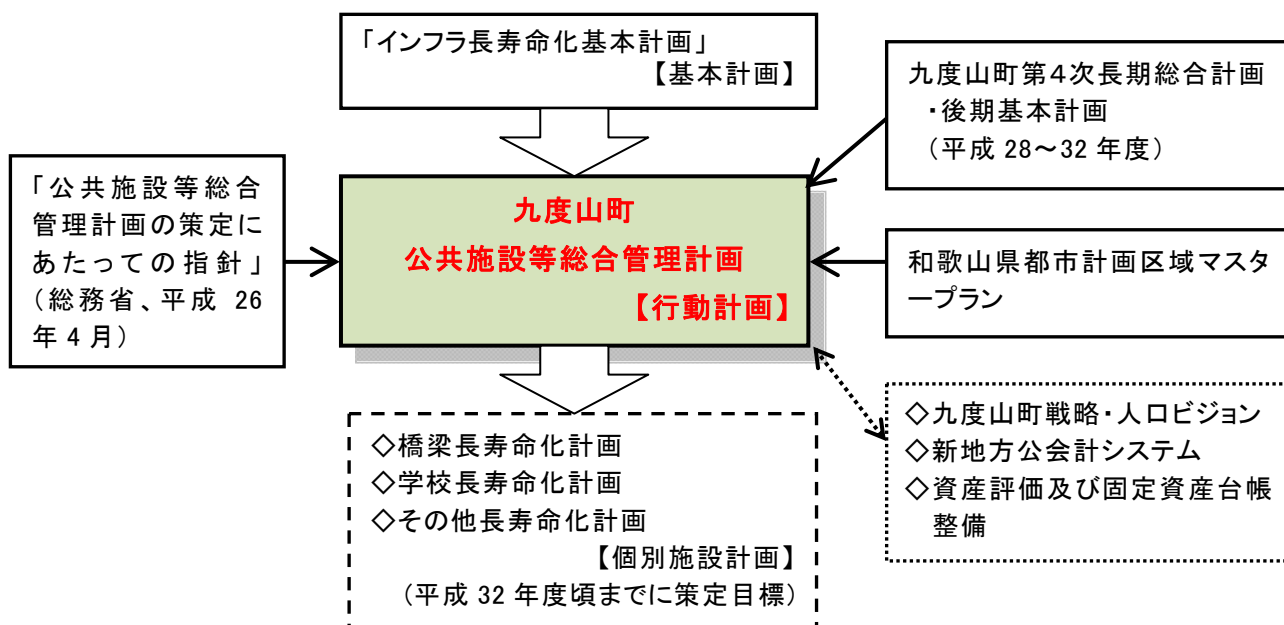


図 公共施設等総合管理計画の位置づけ

(2) 計画期間

本計画は、最上位計画である「九度山町第 4 次長期総合計画」（計画期間：平成 23（2011）年度～平成 32（2020）年度）の分野別計画に位置付けられるため、「同後期基本計画」（平成 28 年～）と整合を図ることから、計画期間を平成 29（2017）年度～平成 58（2046）年度の 30 年間とします。

なお、本計画は概ね 5 年ごとに計画内容を見直すことを基本とし、町の財政状況や制度改正等、計画を見直す必要が生じた場合には、適宜見直しを行うこととします。

3. 町の概要と計画対象施設

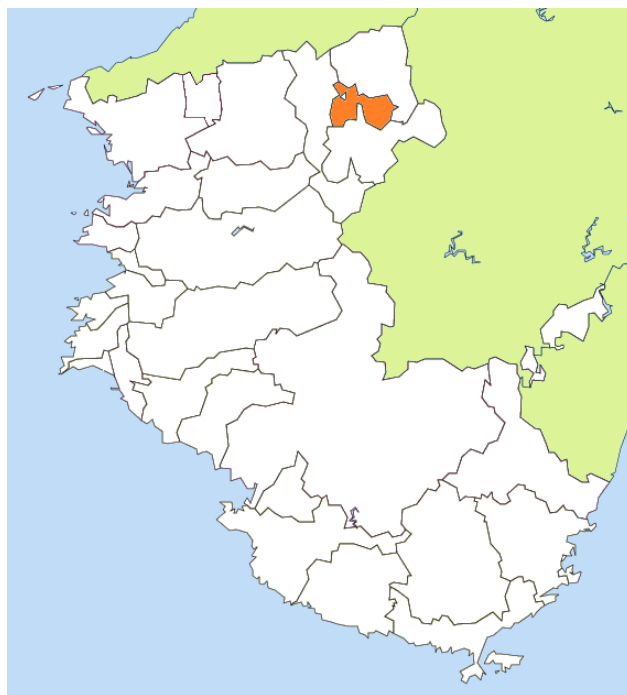
(1) 九度山町の地勢

九度山町は和歌山県の北東部にあり、伊都・橋本地域のほぼ中央部に位置し、本町の東側と北側は橋本市に、西側はかつらぎ町に、南側は高野町に接しています。

また、南隣の高野町が本町の中央に深く入り込み、東西に2分されるとともに、町内に橋本市の飛び地があります。

本町域は県内最大の河川である紀の川の左岸に開け、東西に11.8km、南北に8.5km、総面積44.15k㎡で、紀伊山脈の支脈によって覆われ、険しい急傾斜地が多く、総面積の約75%が森林地帯となっています。

本町内を流れる河川は、東部を流れる丹生川と、西部を流れる不動谷川があり、二つは町内中央部で合流し、紀の川に注いでいます。



(2) 九度山町の沿革（町制施行）

九度山町は、明治43年9月1日に九度山村が町制を施行し、昭和30年に河根村と合併し、改めて伊都郡九度山町が発足しました。

九度山町は、豊かな自然と歴史遺産に恵まれ、高野山の玄関口として位置づけられています。

(3) 計画対象施設

本計画は、本町が所有又は管理している公共施設等を対象とします。対象となる公共施設等を以下に示します。

◇対象となる公共施設等

公共施設等		
公共建築物		インフラ資産
・ 市民文化系施設 ・ スポーツ・レクリエーション系施設 ・ 学校教育系施設 ・ 保健・福祉系施設 ・ 公営住宅 ・ 簡易水道施設 ・ その他	・ 社会教育系施設 ・ 産業系施設 ・ 子育て支援系施設 ・ 行政系施設 ・ 公園施設 ・ 下水道施設	・ 道路 ・ 林道 ・ 農業集落排水 ・ 簡易水道 ・ 橋りょう ・ 農道 ・ 下水道

※大分類及び中分類は「総務省公共施設等更新費用試算ソフト」による用途分類に準拠します。
※公共建築物の内、簡易な構造のものや面積が小さいものは対象外としています。

第 2 章 公共施設等の現況・将来の見通し

1. 公共施設等の現況

1-1. 公共建築物の現況

(1) 公共建築物リスト

本計画の対象となる町保有の公共建築物を以下に示します。

施設数は、平成 28 年 3 月末時点で 89 施設、総延床面積は 48,581 m²であり、町民一人当たりでは 11.10 m²/人となっています。（平成 27 年国勢調査による人口 4,377 人）

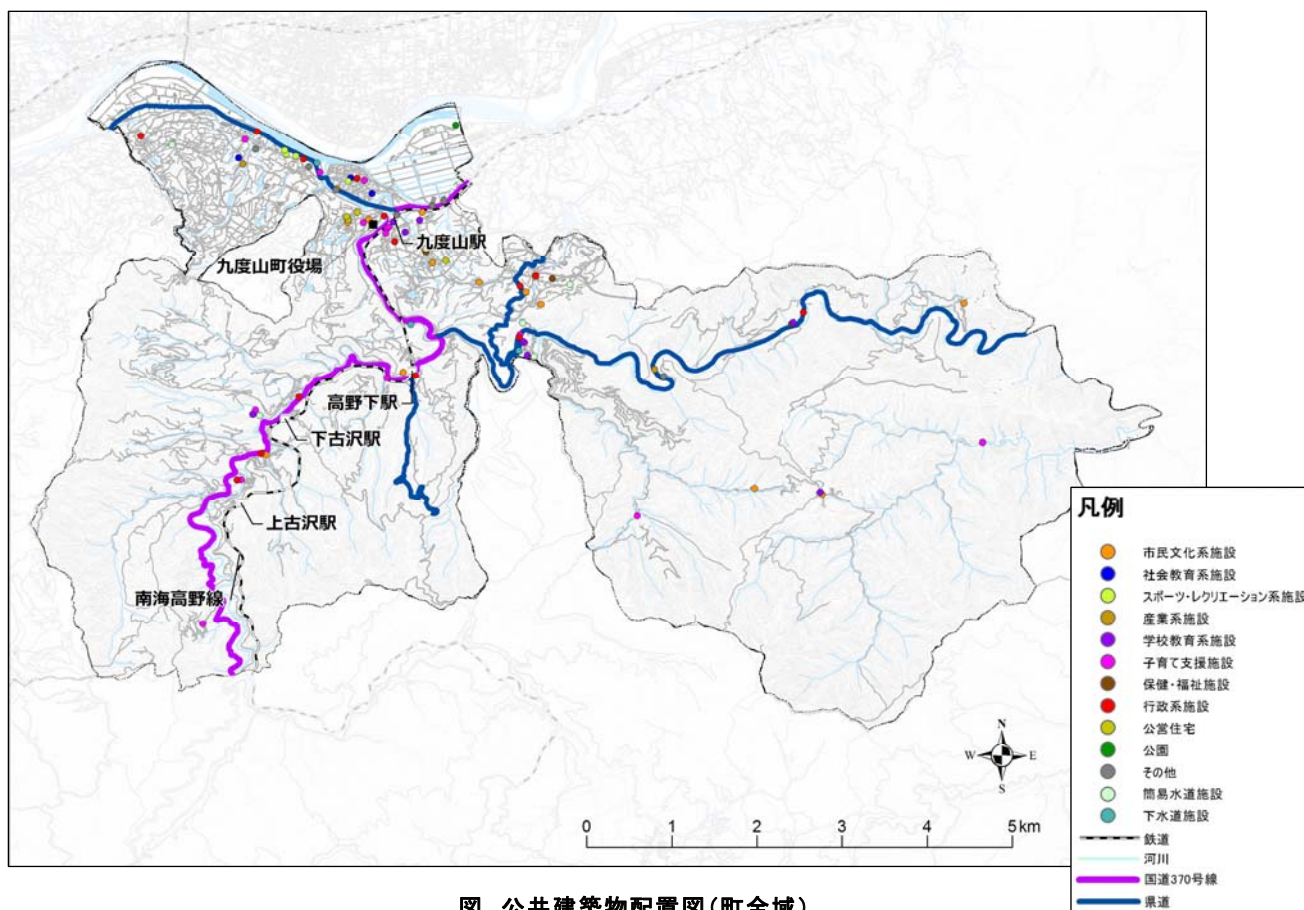
◇公共建築物リスト（すべての会計施設）

通し No.	建 物 名	会計名	大分類	中分類	配置 形態	建築年度 (年度)	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積(㎡)	構 造	耐震補強
1	九度山町役場	普通会計	行政系施設	庁舎等	併設	1966	6,874	1,851.00	RC造	未実施
2	九度山町ふるさとセンター	普通会計	市民文化系施設	集会施設	併設	1992	6,711	2,835.00	RC造	不要
3	九度山町中央公民館	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独	1981	1,141	1,310.00	RC造	実施済
4	九度山文化スポーツセンター	普通会計	スポーツ系施設	スポーツ施設	単独	2010	5,229	2,292.51	SRC造	不要
5	九度山町民武道館	普通会計	スポーツ系施設	スポーツ施設	単独	1985	1,061	545.00	RC造	不要
6	九度山町民プール 更衣室	普通会計	スポーツ系施設	スポーツ施設	単独	1977	2,262	186.00	S造	未実施
7	安田島公園	普通会計	公園施設	公園施設	併設	1989	9,442	32.45	CB造	不要
8	九度山東集会所	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独	1987	2,855	182.00	S造	不要
9	九度山西集会所	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独	1989	96	101.00	S造	不要
10	梅林集会所	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独	1976	1,311	88.15	S造	未実施
11	旭二集会所	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独	1981	1,588	134.00	S造	不要
12	中古沢集会所	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独	1981	306	105.15	S造	未実施
13	硯水集会所	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独	1982	138	35.00	S造	不要
14	繁野集会所	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独	1976	1,039	65.88	S造	未実施
15	青淵僻地集会所	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独	1979	256	38.79	木造	未実施
16	久保集会所	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独	1984	367	61.00	木造	不要
17	野平集会所	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独	1982	84	45.00	S造	不要
18	河根峠集会所	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独	2004	61	48.74	木造	不要
19	梨の木コミュニティセンター	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独	2005	194	81.00	S造	不要
20	文化財伝承館ふれあい	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独	2005	402	143.00	木造	不要
21	九度山児童館	普通会計	子育て支援系施設	幼児・児童施設	単独	1978	396	213.93	S造	未実施
22	旭児童会館	普通会計	子育て支援系施設	幼児・児童施設	単独	1968	1,600	35.60	S造	未実施
23	入郷児童館	普通会計	子育て支援系施設	幼児・児童施設	単独	1970	229	183.60	S造	未実施
24	慈尊院児童館	普通会計	子育て支援系施設	幼児・児童施設	単独	1977	154	185.64	S造	未実施
25	椎出児童館	普通会計	子育て支援系施設	幼児・児童施設	単独	1974	119	193.80	S造	未実施
26	上古沢児童館	普通会計	子育て支援系施設	幼児・児童施設	単独	1976	181	188.92	S造	未実施
27	笠木児童会館	普通会計	子育て支援系施設	幼児・児童施設	単独	1989	683	71.00	S造	不要
28	河根児童館	普通会計	子育て支援系施設	幼児・児童施設	単独	1975	185	187.00	S造	未実施
29	北又児童会館	普通会計	子育て支援系施設	幼児・児童施設	単独	1976	76	38.85	木造	未実施
30	東郷児童会館	普通会計	子育て支援系施設	幼児・児童施設	単独	1974	90	38.85	S造	未実施
31	福祉会館	普通会計	保健・福祉系施設	その他社会福祉施設	単独	1982	500	163.91	S造	不要
32	丹生川老人憩の家	普通会計	保健・福祉系施設	高齢者福祉施設	単独	1979	277	123.00	S造	未実施
33	九度山町地域福祉センター 夢喜夢楽	普通会計	保健・福祉系施設	高齢者福祉施設	併設	2000	9,861	1,719.00	SRC造	不要
34	九度山保育所	普通会計	子育て支援系施設	幼・保・こども園	併設	1974	4,136	238.00	S造	実施済
35	入郷コミュニティ消防センター	普通会計	行政系施設	その他行政系施設	単独	1999	6,836	238.00	S造	不要
36	下古沢コミュニティ消防センター	普通会計	行政系施設	その他行政系施設	単独	2012	192	127.10	木造	不要
37	西島コミュニティ消防センター	普通会計	行政系施設	その他行政系施設	単独	2014	233	120.65	木造	不要
38	九度山町農業会館	普通会計	産業系施設	産業系施設	単独	1980	378	145.00	S造	未実施
39	九度山町ふるさと産品直売所	普通会計	その他	その他	併設	1990	631	57.00	木造	不要
40	九度山町農林総合研修センター(さえもん)	普通会計	産業系施設	産業系施設	単独	1986	2,434	264.00	木造	不要
41	松山常次郎記念館	普通会計	社会教育系施設	博物館等	単独		476	156.00	木造	不明
42	旧萱野家	普通会計	社会教育系施設	博物館等	併設	2009	562	182.00	木造	不要
43	紙遊苑	普通会計	社会教育系施設	博物館等	併設	1998	755	310.00	木造	不要
44	九度山町学校給食共同調理場	普通会計	学校教育系施設	その他教育施設	併設	1998	1,566	482.00	S造	不要

通し No.	建 物 名	会計名	大分類	中分類	配置 形態	建築年度 (年度)	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積(㎡)	構 造	耐震補強
45	九度山幼稚園	普通会計	子育て支援施設	幼・保・こども園	併設	1974	4,136	511.00	S造	実施済
46	古沢幼稚園 管理教室棟(休園)	普通会計	子育て支援施設	幼・保・こども園	単独	1979	6,844	409.00	S造	未実施
47	河根幼稚園(休園)	普通会計	子育て支援施設	幼・保・こども園	単独	1986	3,749	202.00	S造	不要
48	九度山小学校	普通会計	学校教育施設	学校	併設	1970	10,811	4,115.00	RC造	実施済
49	古沢小学校(休校)	普通会計	学校教育施設	学校	併設	1979	5,738	2,398.00	RC造	実施済
50	河根小学校	普通会計	学校教育施設	学校	併設	1987	3,271	1,165.00	RC造	不要
51	丹生川小学校(休校)	普通会計	学校教育施設	学校	併設	1972	778	616.00	RC造	未実施
52	久保小学校(休校)	普通会計	学校教育施設	学校	併設	2001	1,963	219.00	木造	不要
53	九度山中学校	普通会計	学校教育施設	学校	併設	1984	10,020	5,252.00	RC造	不要
54	河根中学校	普通会計	学校教育施設	学校	併設	1986	3,780	2,113.00	RC造	不要
55	九度山駐車場	普通会計	その他	その他	併設	2007	1,155	1,193.00	RC造	不要
56	旭町営住宅(3階建て)	普通会計	公営住宅	公営住宅	単独	1987	1,589	822.00	RC造	不要
57	旭町営住宅	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設	1954	10,539	1,885.00	木造	未実施
58	梅林町営住宅	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設	1961	26,220	5,915.00	木造	未実施
59	さくら団地	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設	2010	7,521	1,841.00	木造	不要
60	河根峠班消防器具庫	普通会計	行政系施設	消防施設	単独	1996	130	20.80	S造	不要
61	繁野班消防器具庫	普通会計	行政系施設	消防施設	単独	1996	1,039	31.20	S造	不要
62	上古沢班消防器具庫	普通会計	行政系施設	消防施設	単独	1991	5,985	42.12	S造	不要
63	中古沢班消防器具庫	普通会計	行政系施設	消防施設	単独	1983	39	37.60	S造	不要
64	慈尊院班消防器具庫	普通会計	行政系施設	消防施設	単独	1988	112	52.26	S造	不要
65	河根班消防器具庫	普通会計	行政系施設	消防施設	単独	1991	155	42.12	S造	不要
66	椎出班消防器具庫	普通会計	行政系施設	消防施設	単独	2003	65	48.73	S造	不要
67	九度山班消防器具庫	普通会計	行政系施設	消防施設	単独	2004	179	97.60	S造	不要
68	広良班消防器具庫	普通会計	行政系施設	消防施設	単独	2013	165	61.15	木造	不要
69	丹生川班消防器具庫	普通会計	行政系施設	消防施設	単独	2009	1,582	57.60	S造	不要
70	九度山防災用備蓄庫	普通会計	行政系施設	消防施設	単独	2009	793	164.00	木造	不要
71	道の駅 柿の郷くどやま	普通会計	その他	その他	単独	2014	8,968	1,271.00	S造	不要
72	物産加工センター	普通会計	産業系施設	産業系施設	単独	2004	422	32.00	木造	不要
73	九度山町子育て支援センター	普通会計	子育て支援施設	幼児・児童施設	単独	1970	1,462	258.00	S造	未実施
74	河根簡易水道会館	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独	1982	453	38.00	S造	不要
75	河根取水場 取水施設 取水発電機棟	簡易水道会計	簡易水道施設	簡易水道施設	単独	2009	214	16.00	—	不要
76	河根中継ポンプ場 導水施設 中継ポンプ棟	簡易水道会計	簡易水道施設	簡易水道施設	単独	2012	572	36.00	—	不要
77	河根浄水場 浄水施設 膜ろ過棟	簡易水道会計	簡易水道施設	簡易水道施設	単独	2010	754	88.00	—	不要
78	古沢浄水場 浄水施設 ポンプ室建屋	簡易水道会計	簡易水道施設	簡易水道施設	単独	1992	754	52.70	—	不要
79	九度山簡易水道浄水場	簡易水道会計	簡易水道施設	簡易水道施設	併設	1997	2,871	357.00	—	不要
80	梅林中継ポンプ場	簡易水道会計	簡易水道施設	簡易水道施設	単独	1971	94	14.00	—	不要
81	西島浄水場	簡易水道会計	簡易水道施設	簡易水道施設	単独	1991	998	31.00	RC造	不要
82	マンホールポンプ場(中継ポンプ建屋)	下水道会計	下水道施設	下水道施設	単独	2000	92	10.80	S造	不要
83	丹生川駐車場公衆トイレ	普通会計	その他	その他	単独	2004	2,434	31.00	木造	不要
84	慈尊院公衆トイレ	普通会計	その他	その他	単独	2004	422	29.00	木造	不要
85	九度山駅公衆トイレ	普通会計	その他	その他	併設	2011	442	217.00	木造	不要
86	倉庫(旧海堀義ハイル事務所)	普通会計	その他	その他	単独	1966	1,135	92.00	木造	未実施
87	椎出地区農業集落排水処理施設	下水道会計	下水道施設	下水道施設	単独	1999	15,844	123.00	RC造	不要
88	河根地区農業集落排水処理施設	下水道会計	下水道施設	下水道施設	単独	2006	1,127	119.95	RC造	不要
89	九度山・真田ミュージアム	普通会計	スポーツ系施設	レク・観光施設	単独	2015	960	610.00	RC造	不要

※配置形態 「単独」：一敷地一施設 「併設」：一敷地複数施設（同分類）

※経過年数は平成 27（2015）年度末を基準とします。



(2) 施設類型別床面積の状況

用途別では、学校施設(16,360 m²、33.1%)が最も多く、次に公営住宅(10,463 m²、21.9%)、集会施設(5,312 m²、11.1%)の順となっており、この3用途だけで全体の6割以上を占めていることがわかります。

(※休校の久保・丹生川・古沢小学校を含む、簡易水道・下水道会計施設は除く)

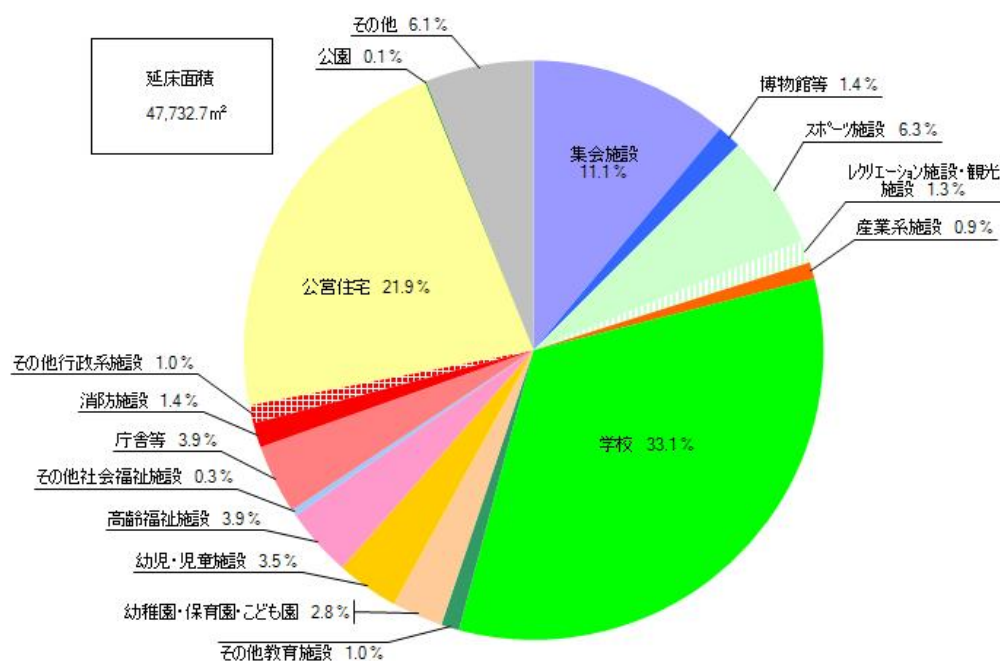


図 公共建築物類型別床面積

(3) 施設年代別整備状況

昭和40年代及び50年代中盤から60年代の施設が多く、公営住宅はほぼ昭和40年代前半までに、学校教育系施設はほぼ昭和60年代に整備されています。

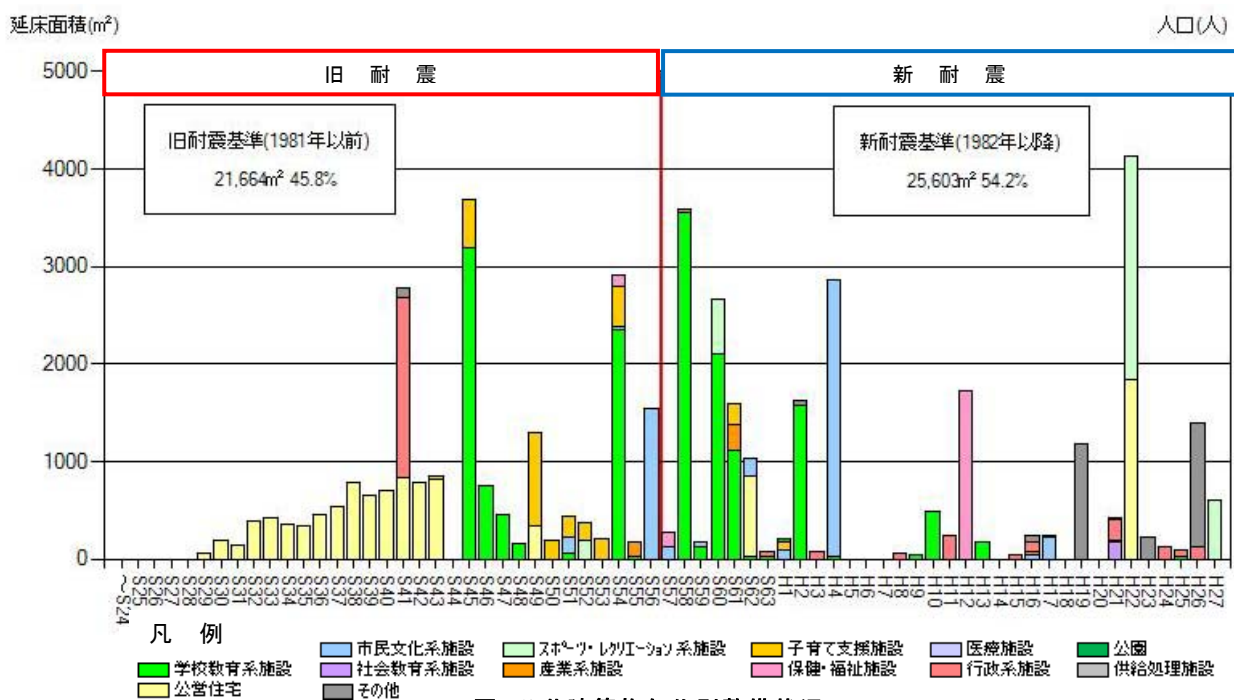


図 公共建築物年代別整備状況

(4) 施設の耐震状況

旧耐震基準である昭和56年（1981年）5月以前に建築された施設は約22千m²、全体の約46%となっています。

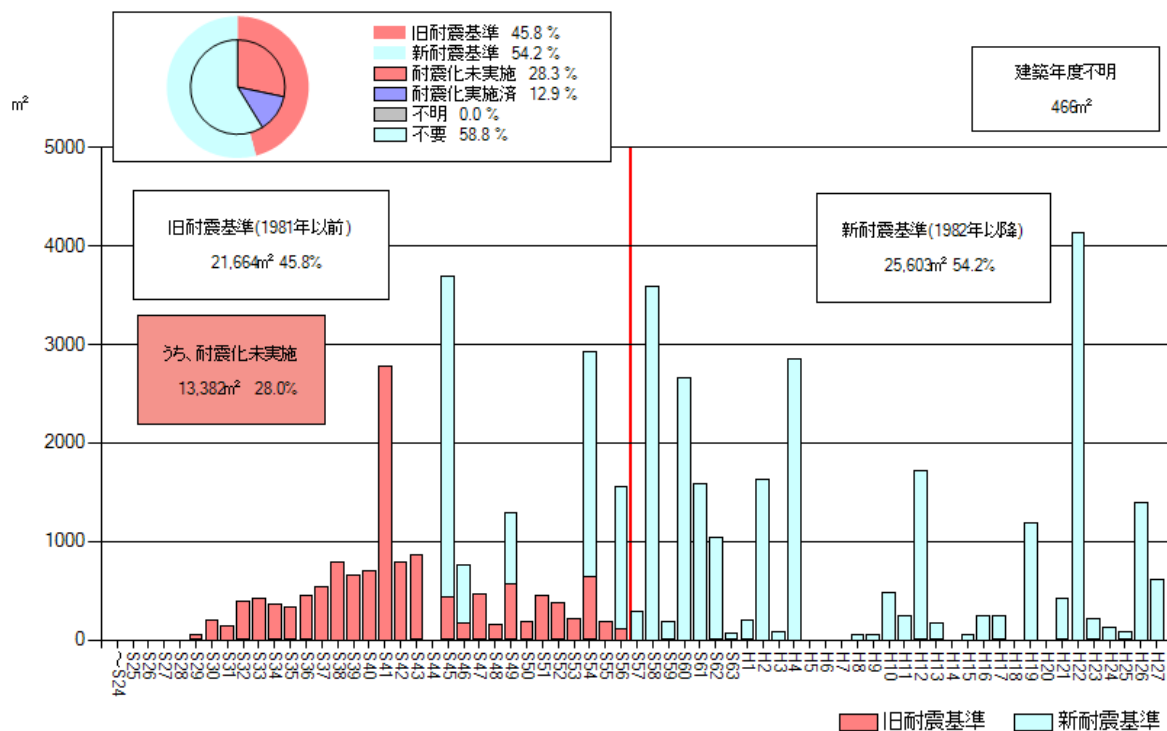


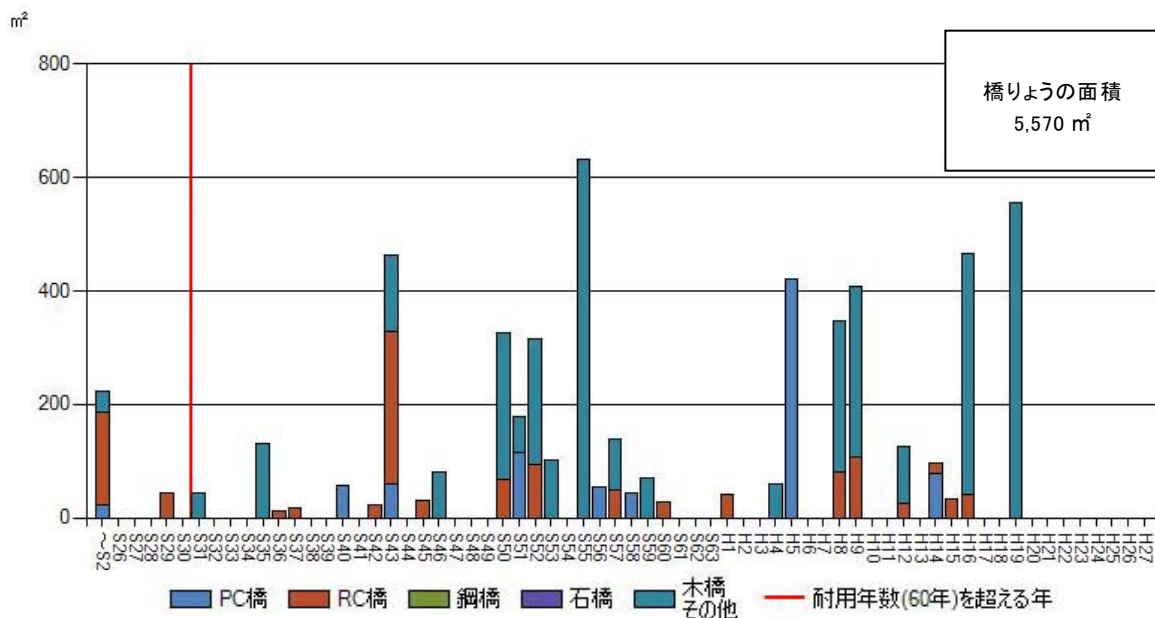
図 公共建築物耐震状況

1-2. インフラ資産の現況

(1) 道路・橋りょう

本町が管理している道路は、一級町道延長約 17.5km(面積 7.6ha)、二級町道延長約 12.8km(面積約 4.5ha)、その他の町道延長約 105.9km(面積約 31.7ha)となっています。

また、橋りょう(橋長 2.0m以上)は、83 橋、総延長約 1,273.5mとなっています。



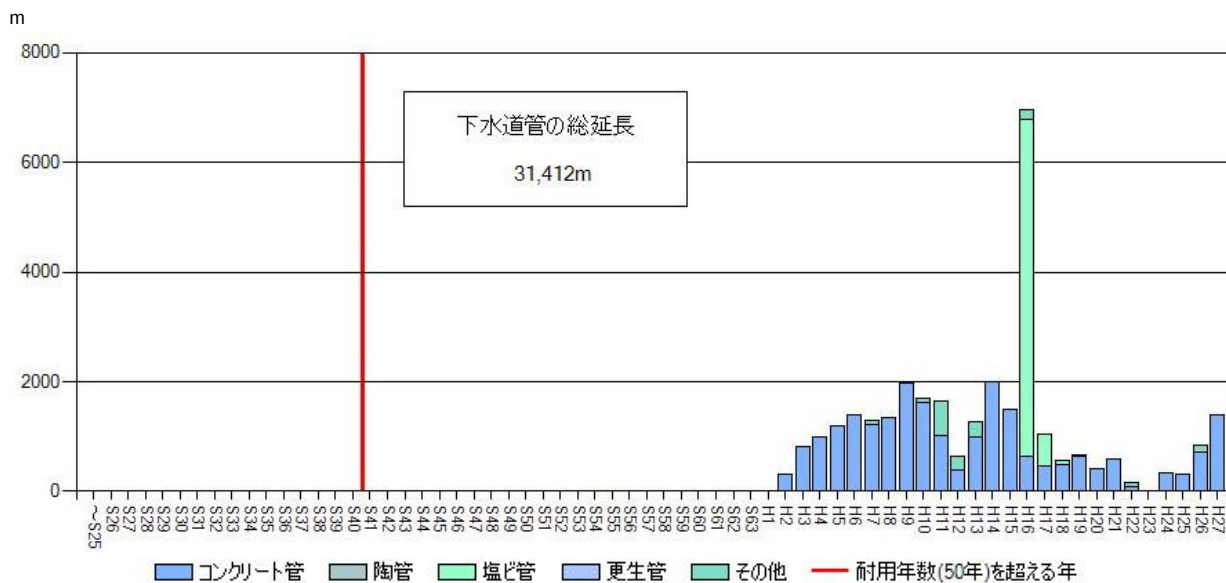
(2) 農林業施設

本町が管理している農林業施設は、林道約 6 km、農道約 32km となっています。また、農業集落排水は管延長総約 7km となっています。

(3) 簡易水道・下水道施設

本町が管理している簡易水道施設は、配水管延長が 70.2km となっています。

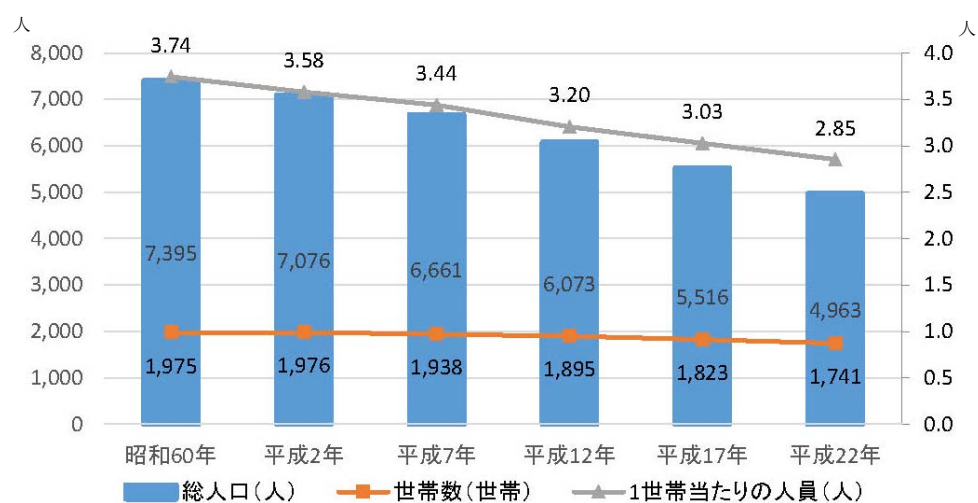
本町が管理している下水道施設は、管路延長が約 31.4km となっています。



2. 人口の現況・将来の見通し

2-1. 人口及び世帯数の現況

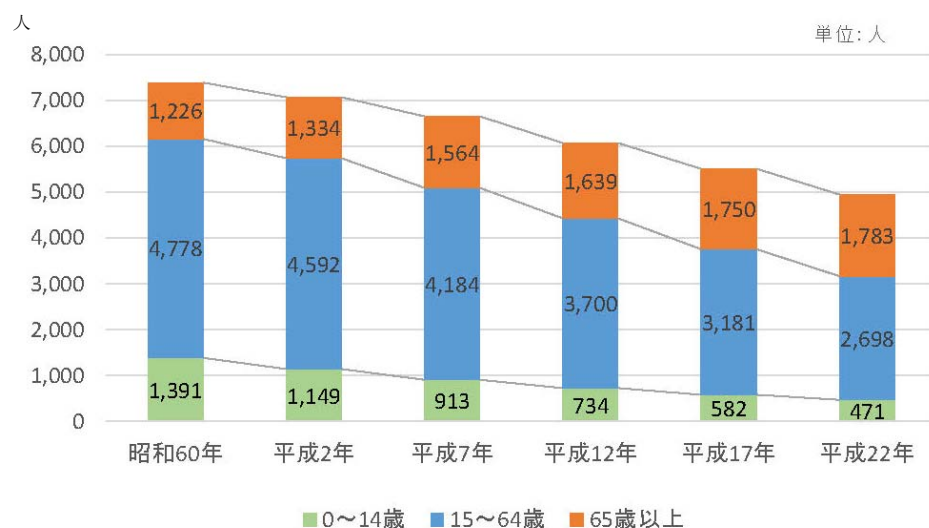
本町の総人口は、国勢調査によると、昭和45年（1970年）以降、減少率約5～10％程度の水準で推移しています。



資料：国勢調査

※平成27年国勢調査によると本町の人口は、4,377人です。

国勢調査による年齢階層別では、平成22（2010）年度「15歳未満」9.5%、「15歳以上65歳未満」54.4%、「65歳以上」35.9%となっており、「15歳以上65歳未満」は急激な減少傾向を示しています。



資料：国勢調査

2-2. 将来人口予測

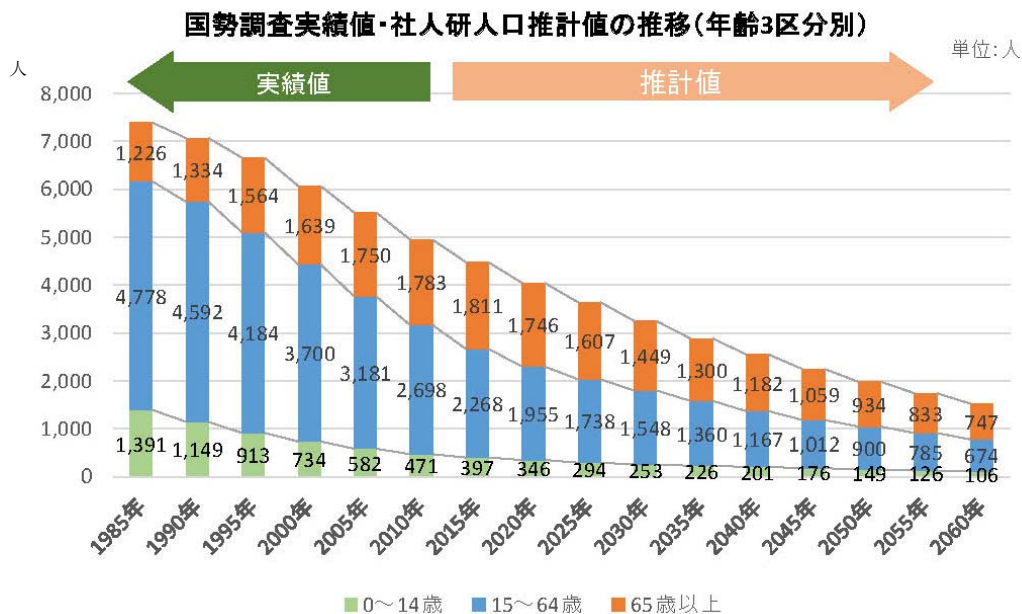
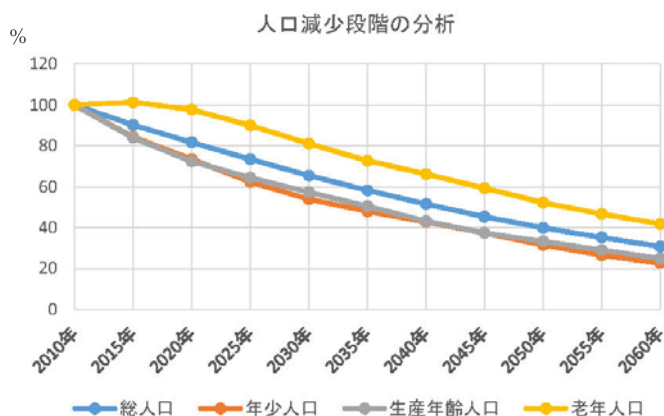
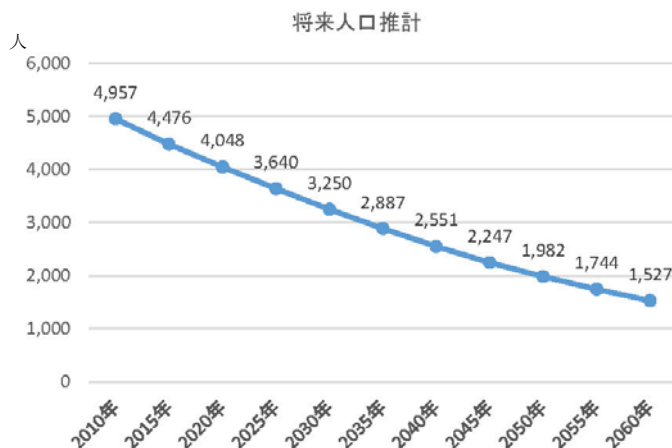
(1) 社人研人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来人口予測では、平成 57 年（2045 年）2,247 人、平成 72 年（2060 年）1,527 人と推定されています。

年齢階層別の人口減少傾向は、「15 歳未満」及び「15 歳以上 65 歳未満」が急激に減少するのに対し、「65 歳以上」は徐々に減少傾向が強くなります。

年齢階層別人口は、平成 47（2035）年で「15 歳未満」226 人、「15 歳以上 65 歳未満」1,360 人、「65 歳以上」1,300 人となっています。

「65 歳以上」は平成 22（2010）年から微減であるが、「15 歳未満」及び「15 歳以上 65 歳未満」は約半減となっています。



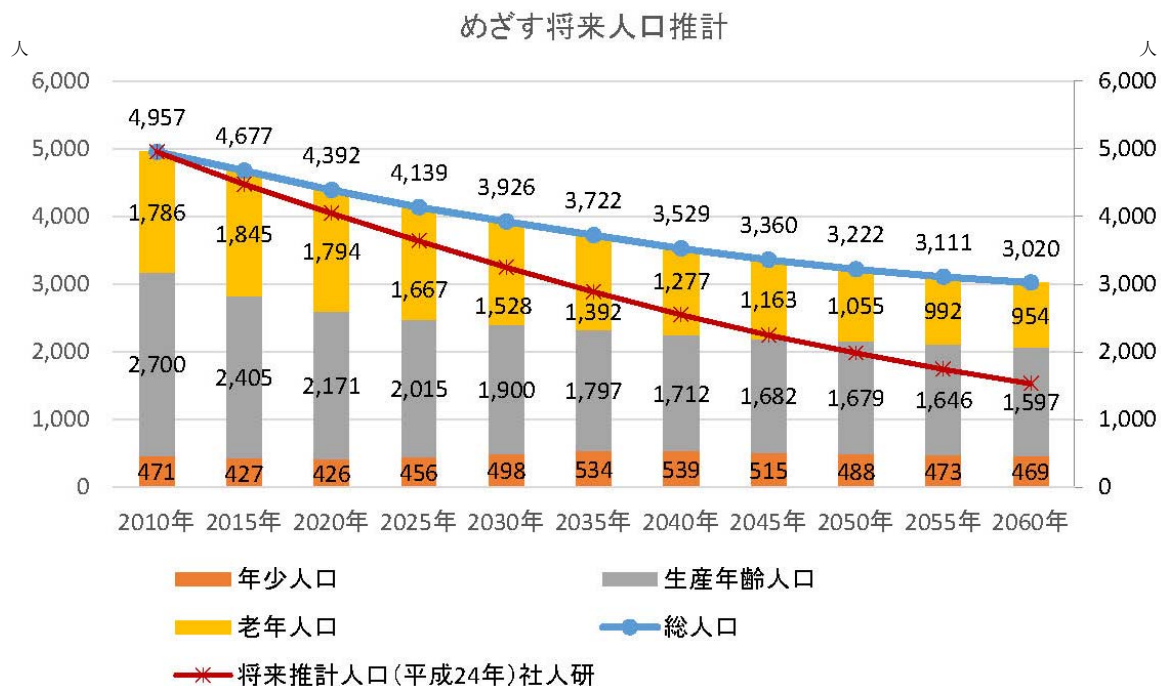
出典：1995 年～2010 年－国勢調査、2015～2035 年－国立社会保障・人口問題研究所

(2) 人口ビジョン

九度山町人口ビジョンでは、人口の将来展望として、平成 57 年（2045 年）3,360 人、平成 72 年（2060 年）3,020 人と推計しています。

特殊合計出生率を現在の 1.31 から 2.1 に上昇させ、「15 歳未満」及び「15 歳以上 65 歳未満」の人口減少をできるだけ抑え、人口減少に歯止めをかけるよう計画されています。

今後は、このような人口減少や人口構成の変化に合わせて、高齢者や子育て層に対応した施設の整備や用途の見直し、統廃合など施設の有効活用を行う必要があります。



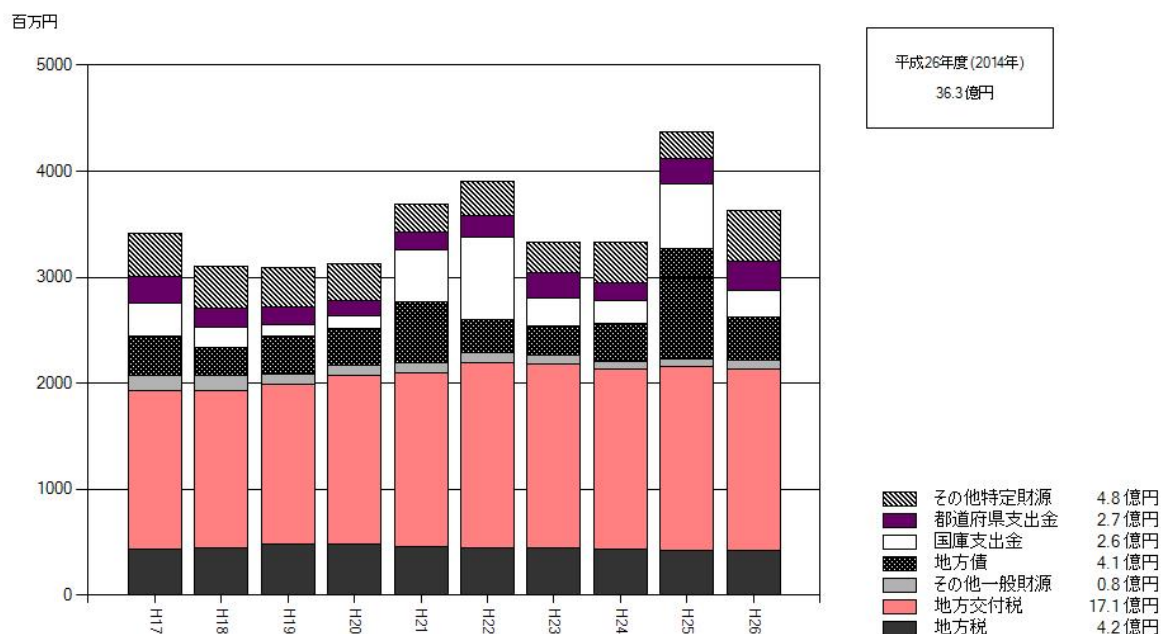
3. 財政の現況と将来の費用の見通し

3-1. 財政の現況

(1) 歳入決算額の推移（性質別・一般会計決算）

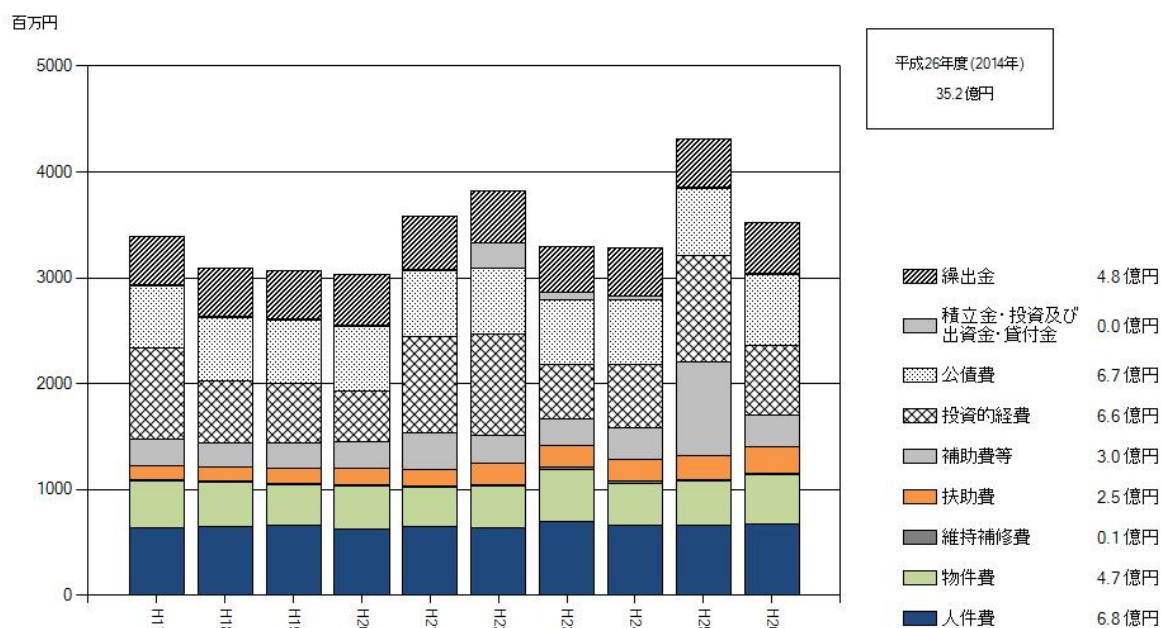
歳入全体に対して自主財源である町税が占める割合が低く、一方、地方交付税や国・県支出金の占める割合が高い特徴となっています。

地方税は、個人町民税と固定資産税が大部分を占めており、法人町民税の占める割合が非常に小さいことから、景気悪化による影響は受けにくい反面、企業業績の好調などによる大幅な税収増加は見込めません。



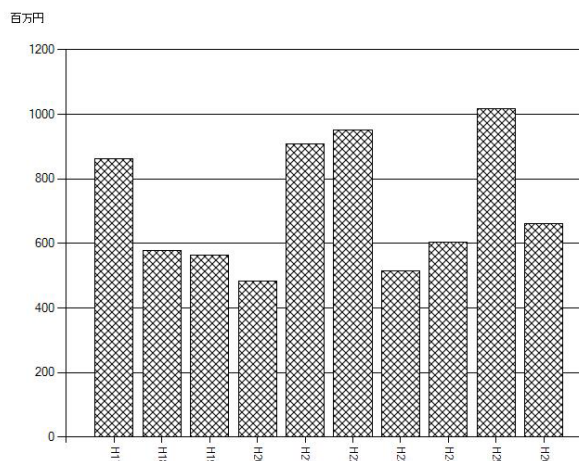
(2) 歳出決算額の推移（性質別・一般会計決算）

人件費は横ばい状況が続いていますが、介護や医療などの扶助費は少子高齢化の進展により年々増加しています。



(3) 投資的経費の推移

公共施設やインフラ資産の改修、更新等に係る投資的経費は、直近10カ年平均7.15億円となっています。



(4) 他団体との財政指標比較

類似団体及び和歌山県内の自治体と比較し、財政指標は好ましい状況とは言えないことが窺えます。



財政力



類似団体内順位
25/131

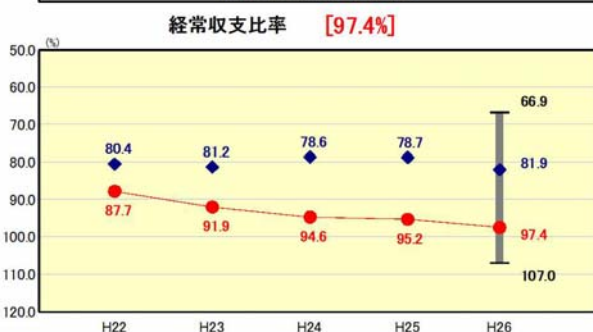
全国平均
0.49

和歌山県平均
0.36

財政力指数の分析欄

年々減少する人口や全国平均を大きく上回る高齢化率(平成27年3月31日現在)40.8%に加え、町内に中心となる産業等がないことにより、財政基盤が弱く、毎年減少傾向である。行政のスリム化に向け機構改革を含め、業務の効率化を図り、また定員管理・給与の適正化を図り、今後もより一層歳出の徹底した見直しを行い、財政の健全化を図る。

財政構造の弾力性



類似団体内順位
129/131

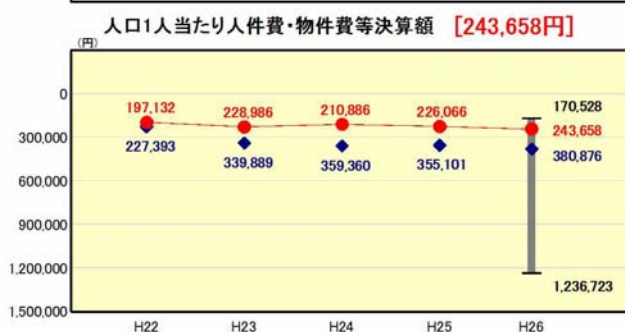
全国平均
91.3

和歌山県平均
94.4

経常収支比率の分析欄

歳入面においては、固定資産税の償却資産が減少したことにより減少となった。
歳出面においては、高齢化による医療扶助費等及び過疎債、臨時財政対策債、第三セクター等改革推進債の元金償還の増加に伴う公債費の増加により、類似団体平均を大きく上回っている。今後、投資的経費については、緊急性を重点に置き優先度を厳しく点検し、廃止・縮小を進め、新規発行債の抑制に努め、公債費の削減に努める。

人件費・物件費等の状況



類似団体内順位
12/131

全国平均
119,984

和歌山県平均
133,109

人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析欄

類似団体平均と比較して、人件費・物件費等の適性度が低くなっている要因として、ゴミ処理業務や、消防業務を一部事務組合で行っていることが挙げられる。一部事務組合の人件費・物件費等に充てる負担金を合計した場合、人口一人当たりの金額は大幅に増加することとなる。今後、人件費については、給与削減計画により、また、物件費については、今後も、徹底したデマンドシステム監視による電気代、共同発注による消耗品に係るコスト削減等に努め、現在の水準を維持する。

将来負担の状況

将来負担比率 [107.4%]

類似団体内順位
131/131

全国平均
45.8

和歌山県平均
80.6



将来負担比率の分析欄

過去の基盤整備に係る町債の発行により、全ての平均値を上回っている。又、地方債現在高は、新規発行債の抑制に努め、減少している。その他特定目的基金の地域振興基金については、187百万円全額取り崩しを行い、土地開発公社が所有する土地購入を実施した。また財政調整基金については、平成24年度は、50百万円積立を行ったものの現状で推移すれば数年で枯渇することが予想され今後も経常経費の削減に努め、出来る限り取り崩しを少なくするよう努める。

公債費負担の状況

実質公債費比率 [18.1%]

類似団体内順位
131/131

全国平均
8.0

和歌山県平均
10.8



実質公債費比率の分析欄

道路をはじめ公共施設等の基盤整備を進めるため、補助・起債事業を中心に事業を積極的に行ってきたことにより、起債の償還が上昇し、全ての平均値を上回っている。今後、投資的経費の事業実施を見直し、新規発行債の抑制に努め、また、下水道事業については、未供用地区を早期供用開始し、繰出金を抑制出来るよう努める。

定員管理の状況

人口千人当たり職員数 [16.60人]

類似団体内順位
29/131

全国平均
6.96

和歌山県平均
8.63



人口千人当たり職員数の分析欄

人口千人当たりの職員数については、類似団体平均を下回っている。今後も定員適正化計画に基づき退職者に対し、新規採用者を採用し、現状の職員数を維持する。

給与水準（国との比較）

ラスパイレ指数 [94.7]

類似団体内順位
53/131

全国市平均
98.7

全国町村平均
95.8



ラスパイレ指数の分析欄

実施済みの給与削減計画により類似団体、全国平均は下回っているが、今後も特別昇給の休止等を通じ、引き続き削減に努め、現在の水準を維持する。

出典：市町村財政状況資料集（平成26年度）

※類似団体とは

総務省により人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）から市町村を分類したもの

3-2. 将来財政予測

(1) 人口推移を踏まえた今後の財政状況について

歳入の面において、生産年齢人口の減少に伴う個人町民税による町税収入のさらなる減少が予想されます。また、地方交付税においては、今後も一般財源縮小傾向とならざるを得ない状況となっています。

一方、歳出の面において、人件費は横ばい状況であるものの、高齢化による医療、高齢者福祉などの社会保障費の増加に伴い扶助費はますます増加していくものと考えられます。これらのことから、本町の財政状況は現在よりさらに厳しいものとなっていくと考えられます。

(2) 公債費負担最適化計画

平成28年度より普通建設事業費の抑制が始まり、年間見込み予算が従来の約7億円から約2億円まで縮減される見込みです。

表 決算見込み状況

(単位:百万円)

区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
歳入	市町村税	424	413	406	405	404	402	400	399
	地方交付税+臨財債	1,827	1,889	1,817	1,770	1,740	1,712	1,685	1,659
	地方交付税	1,710	1,775	1,700	1,664	1,644	1,625	1,606	1,587
	臨財債	117	114	117	106	96	87	79	72
	譲与税・交付金	80	67	67	66	65	66	66	65
	国・県支出金	534	413	420	424	430	436	440	432
	地方債(臨財債除く)	289	583	195	182	204	156	185	122
	その他	478	402	124	106	136	130	148	185
歳入合計 A		3,632	3,767	3,029	2,953	2,979	2,902	2,924	2,862
歳出	人件費	680	721	715	711	708	703	698	702
	物件費・維持補修費	478	516	500	495	491	487	482	478
	扶助費	250	241	236	232	234	238	236	228
	補助費等	296	454	259	248	277	263	268	259
	公債費	670	611	547	519	496	478	473	475
	普通建設事業費	635	646	209	190	225	190	225	190
	その他	513	519	498	502	493	489	496	486
歳出合計 B		3,522	3,708	2,964	2,897	2,924	2,848	2,878	2,818
歳入歳出差引(A-B)		110	59	65	56	55	54	46	44
財調・減債基金未残高		522	322	322	322	322	323	323	294

4. 公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の見通し

4-1. 将来更新費用試算の条件整理

公共建築物及びインフラ資産について、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10」（以下：試算ソフト）により将来の更新費用の推計を行いました。

なお、本計画の計画期間は、30 年間としているが、試算ソフトにおける更新費用の試算期間が調査年度から 40 年間（固定値）となっています。そのため、試算ソフトより算出する年度あたりの更新費用は、40 年間の更新費用の平均とします。

◇公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の算出条件

【公共建築物】

○対象費用 大規模修繕費・更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じます。

※施設ごとに、「更新年数・大規模修繕時期」に達した時点で、延べ面積に「単価表」に示すそれぞれの単価を乗じ、40 年間における総額を算出。

○単価表（試算ソフトより 以下の表参照）

区分	大規模修繕	更新
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

○更新年数・大規模修繕時期

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である 60 年を基本とします。（基本的には、建築から 60 年で建て替えるものとして試算）

大規模修繕については、試算ソフト同様、更新年数の半分の時点で実施するものとします。（建築から 30 年で大規模修繕を行うものとして試算）

【インフラ資産】

①道路

○対象費用 更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じます。

※「更新年数」に達した時点で、道路面積に更新単価を乗じ、40 年間における総額を算出。

・市町村道 4,700 円/㎡ ・自転車歩行者道 2,700 円/㎡

○更新年数

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である 15 年を基本とします。

○初期設定値の根拠

道路の耐用年数については、平成 17 年度国土交通白書によると、道路改良部分は 60 年、舗装部分は 10 年となっていますが、更新費用の試算においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年のそれぞれの年数を踏まえ 15 年とします。したがって、全整備面積をこの 15 年で割った面積の舗装部分を毎年更新していくと仮定します。

②橋りょう

○対象費用 更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じます。

※「更新年数」に達した時点で、構造別面積に更新単価を乗じ、40 年間における総額を算出。

○単価表（試算ソフトより 以下の表参照）

区 分	更新費用	区 分	更新費用
P C 橋	42.5 万円/㎡	石橋	42.5 万円/㎡
R C 橋	42.5 万円/㎡	木橋・その他	42.5 万円/㎡
鋼橋	50.0 万円/㎡		

○更新年数

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である 60 年を基本とします。

③簡易水道（上水道）

○対象費用 更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じます。

※「更新年数」に達した時点で、管径別延長に更新単価を乗じ、40 年間における総額を算出。

○更新年数

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である 40 年を基本とします。

④下水道

○対象費用 更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じます。

※「更新年数」に達した時点で、管径・管種別延長に更新単価を乗じ、40 年間における総額を算出。

○更新年数

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である 50 年を基本とします。

○単価表（試算ソフトより 以下の表参照）

区分(上水道)		更新
導水管	300 mm未満	100 千円/m
	300～500 mm未満	114 千円/m
	500～1000 mm未満	161 千円/m
	1000～1500 mm未満	345 千円/m
	1500～2000 mm未満	742 千円/m
	2000 mm以上	923 千円/m

区分(上水道)		更新
配水管	50 mm以下	97 千円/m
	75 mm以下	97 千円/m
	100 mm以下	97 千円/m
	125 mm以下	97 千円/m
	150 mm以下	97 千円/m
	200 mm以下	100 千円/m
	250 mm以下	103 千円/m
	300 mm以下	106 千円/m
	350 mm以下	111 千円/m
	400 mm以下	116 千円/m
	450 mm以下	121 千円/m
	500 mm以下	128 千円/m
	550 mm以下	128 千円/m
	600 mm以下	142 千円/m
	700 mm以下	158 千円/m
	800 mm以下	178 千円/m
	900 mm以下	199 千円/m
	1000 mm以下	224 千円/m
	1100 mm以下	250 千円/m
	1200 mm以下	279 千円/m
	1350 mm以下	628 千円/m
	1500 mm以下	678 千円/m
	1650 mm以下	738 千円/m
	1800 mm以下	810 千円/m

区分(上水道)		更新
送水管	300 mm未満	100 千円/m
	300～500 mm未満	114 千円/m
	500～1000 mm未満	161 千円/m
	1000～1500 mm未満	345 千円/m
	1500～2000 mm未満	742 千円/m
	2000 mm以上	923 千円/m

管径区分(下水道)	更新
～250mm	61 千円/m
251～500mm	116 千円/m
501mm～1000mm	295 千円/m
1001～2000mm	749 千円/m
2001mm～3000mm	1,680 千円/m
3001mm 以上	2,347 千円/m

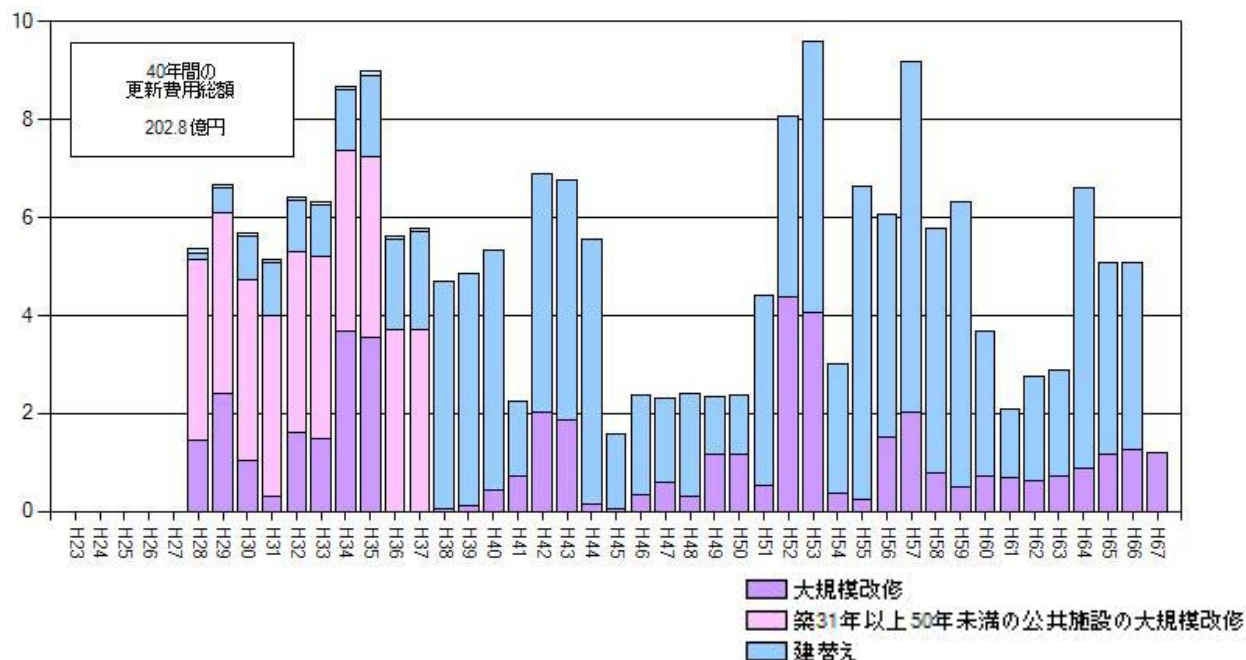
管種区分(下水道)	更新
コンクリート管	124 千円/m
陶管	124 千円/m
塩ビ管	124 千円/m
更生管	134 千円/m
その他	124 千円/m

4-2. 将来費用試算結果

(1) 公共建築物

今後 40 年間の更新費用の総額は 202.8 億円となり、年間更新費用は約 5.1 億円と見込まれます。

億円

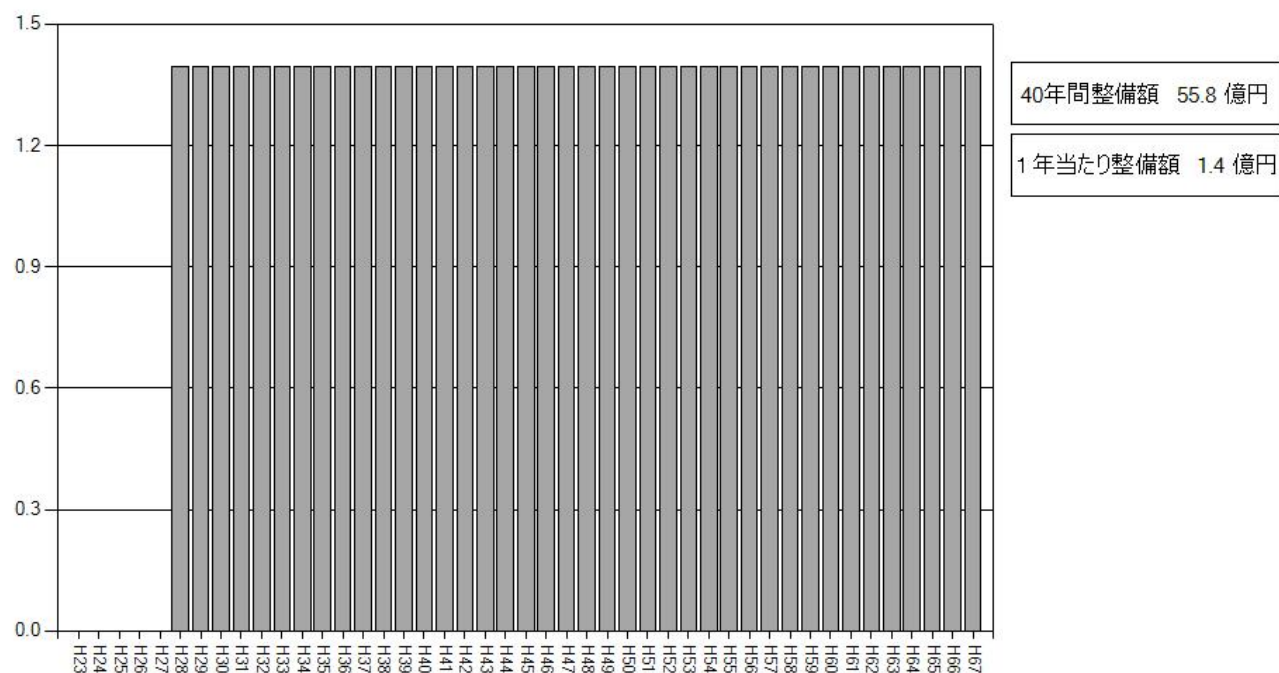


(2) インフラ資産

①道路

今後 40 年間の更新費用の総額は 55.8 億円となり、年間更新費用は約 1.4 億円と見込まれます。

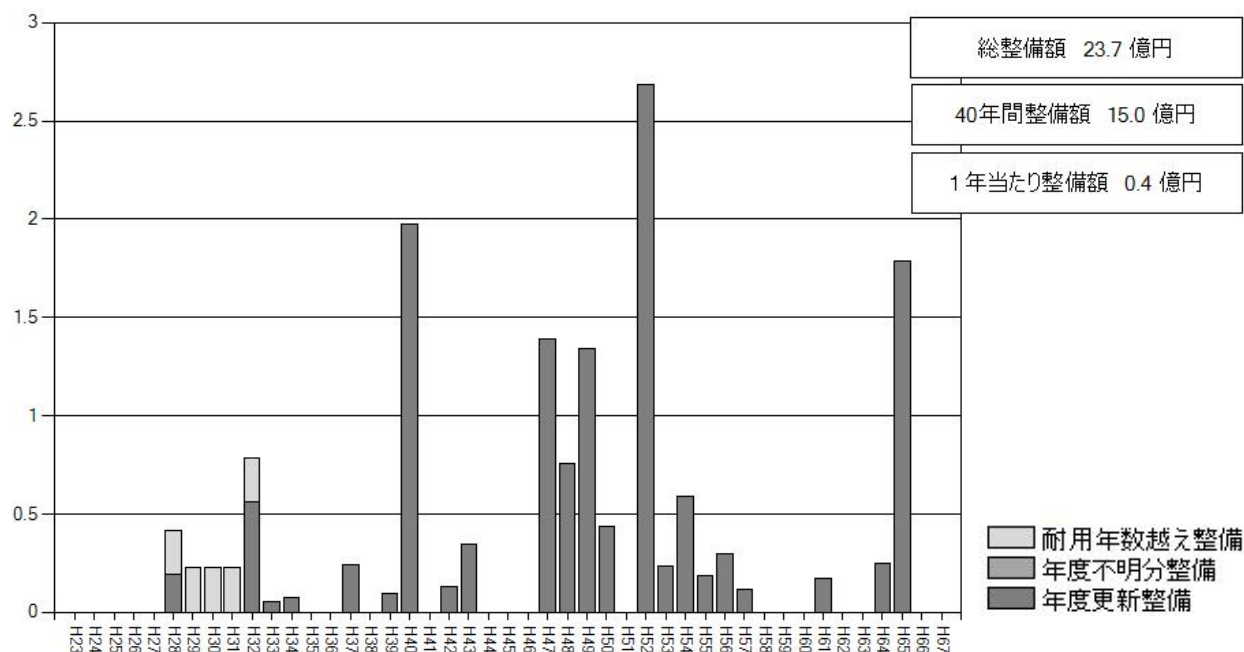
億円



②橋りょう

今後40年間の更新費用の総額は15.0億円となり、年間更新費用は約0.4億円と見込まれます。

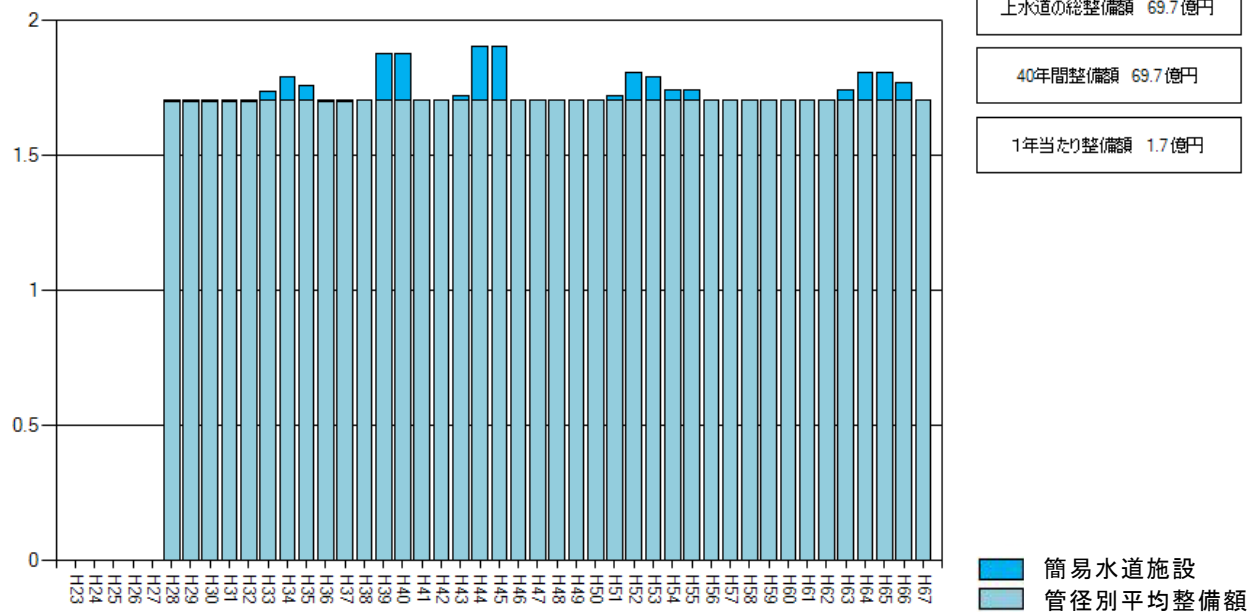
億円



③簡易水道

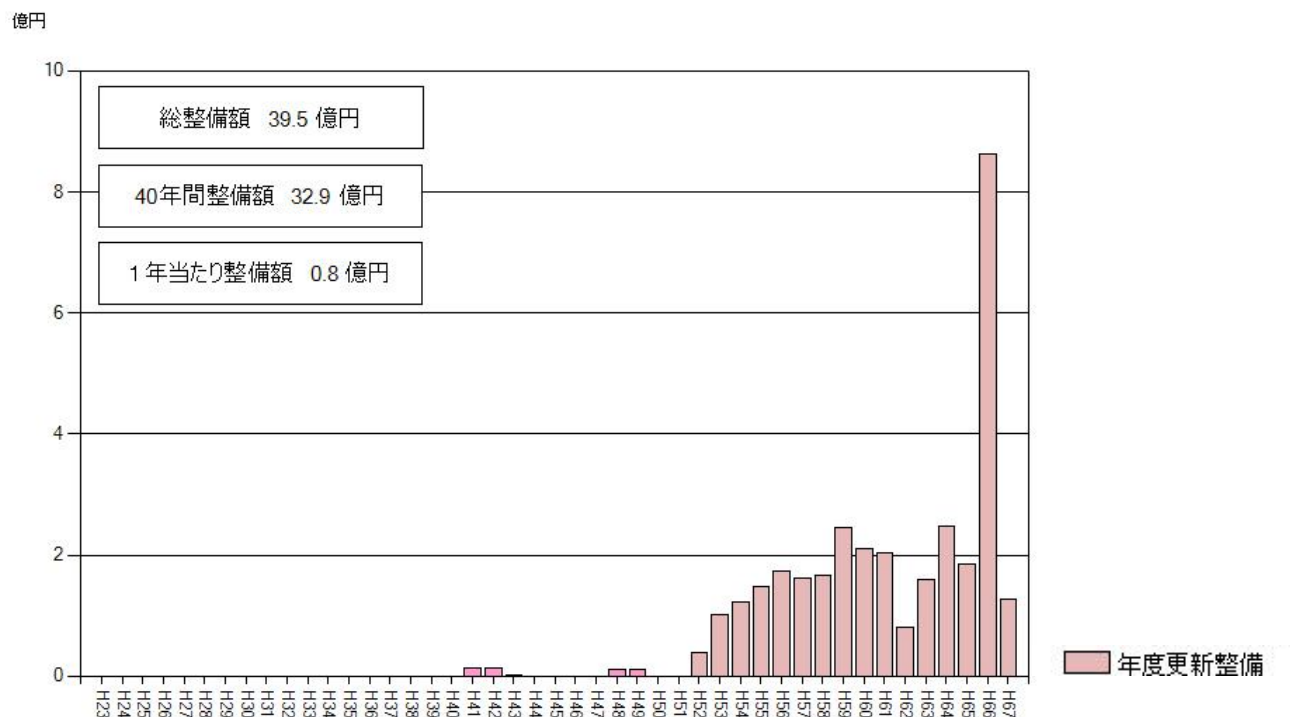
今後40年間の更新費用の総額は69.7億円となり、年間更新費用は、1.7億円と見込まれます。

億円



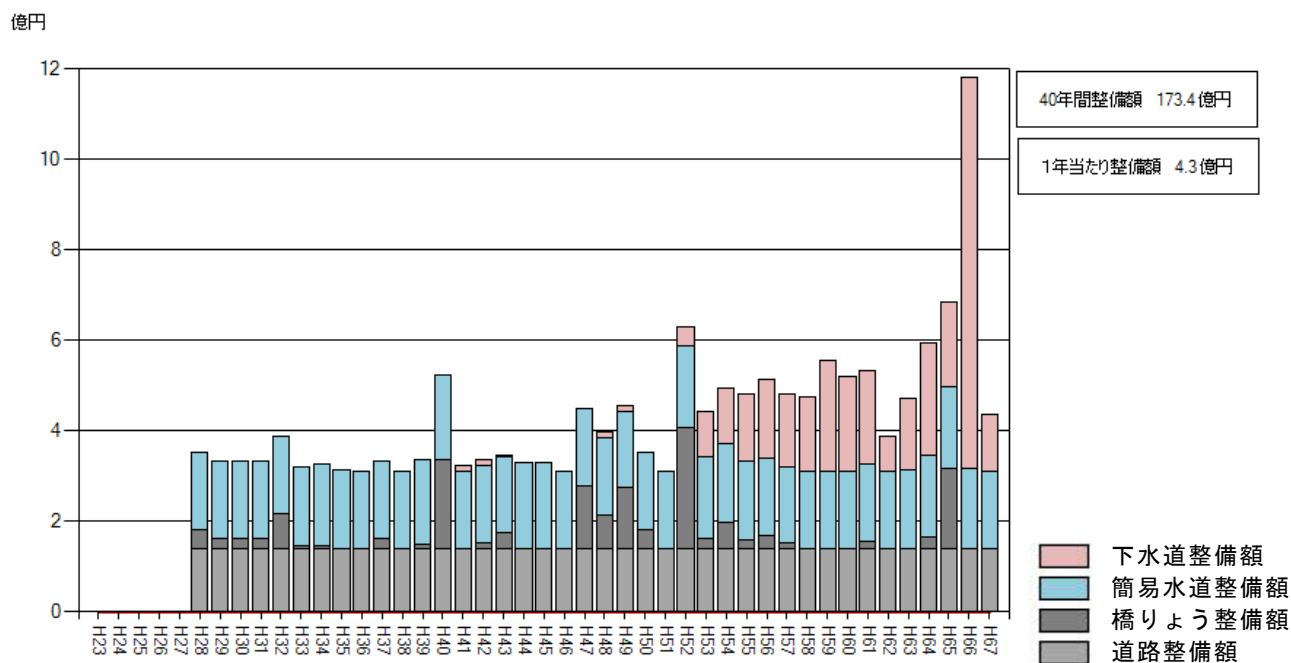
④下水道

今後40年間の更新費用の総額は32.9億円となり、年間更新費用は約0.8億円と見込まれます。



⑤インフラ資産計

今後40年間の更新費用の総額は173.4億円となり、年間更新費用は約4.3億円と見込まれます。



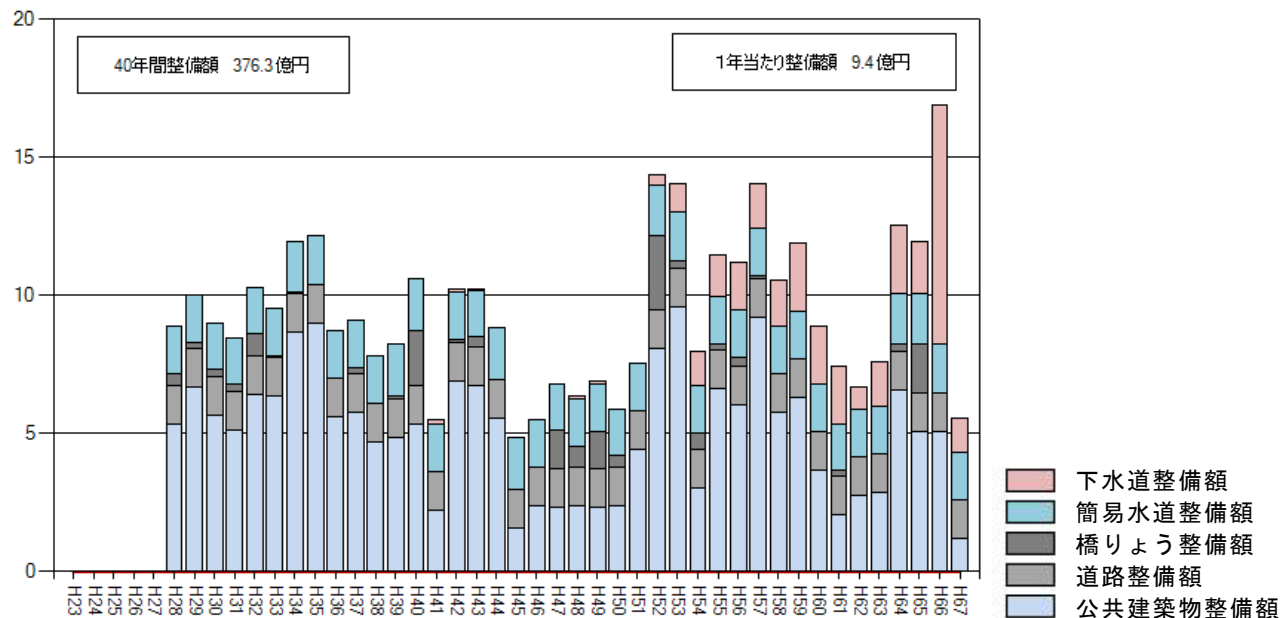
(3) 公共施設等に係る将来更新費用の総量

①公共施設等（全施設）

今後 40 年間の年間更新費用は、約 9.4 億円（総額：376.3 億円）と見込まれます。

（特別会計分〔簡易水道、下水道会計〕を除くと約 7 億円）

億円



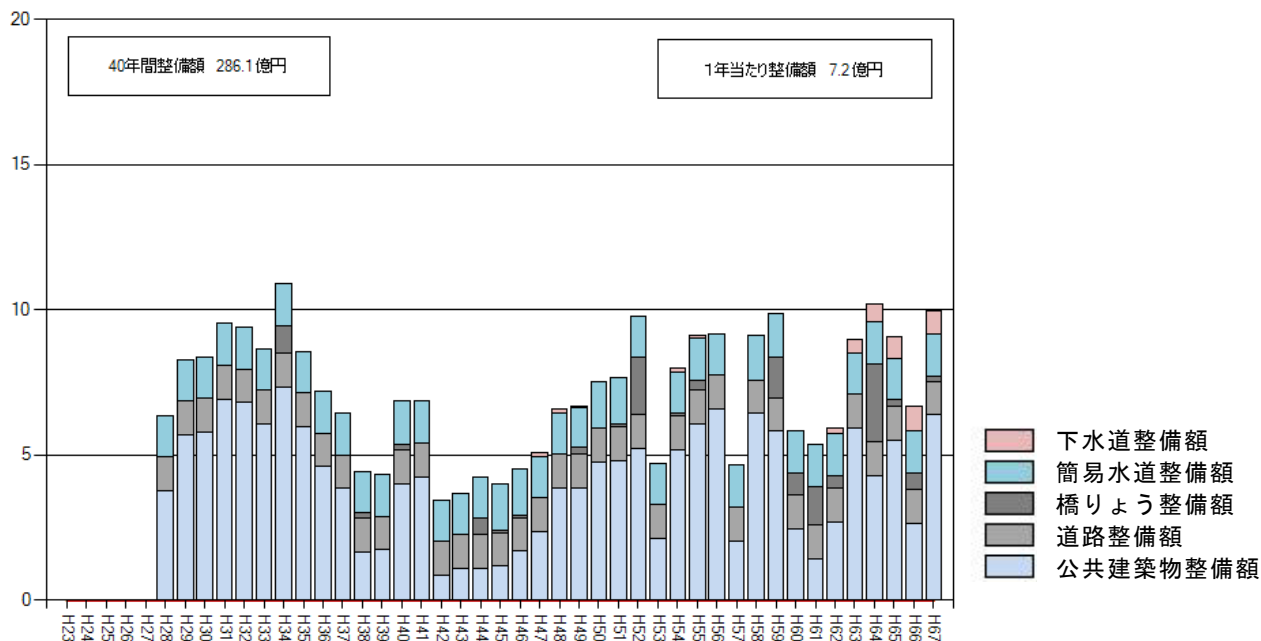
ここで、過去 10 年間の一般会計投資的経費は 7.15 億円であり、今後も投資的経費の予算を確保できる場合は問題ないが、将来の町財政を考慮し、さらに下げることが必要であると考えられる。

②長寿命化を考慮した将来更新費用の検討

将来の更新費用の算定に「長寿命化の視点」を加味すると、更新費は、年間約 7.2 億円となります。（※更新期間、修繕期間を 1.2 倍に設定する。但し長寿命化に係る修繕や調査費用は充当していない。）

「①公共施設等（全施設）」の年間更新費用と比較し、年間約 2.2 億円の削減となります。

億円



※参考（使用見込み期間の設定例）

	事後保全型管理における 使用見込み期間	予防保全における 使用見込み期間
処分制限期間が 20 年未満の施設	処分制限期間の2倍	事後保全の使用見込み期間の 1.2 倍と設定 (処分制限×2.4)
処分制限期間が 20 年以上～40 年未満の施設	処分制限期間の 1.5 倍	事後保全の使用見込み期間の 1.2 倍と設定 (処分制限×1.8)
処分制限期間が 40 年以上の施設	処分制限期間の1倍	事後保全の使用見込み期間の 1.2 と設定 (処分制限×1.2)
※この設定は、本指針策定時に行った地方公共団体へのモニタリング調査結果で得られたデータに基づき便宜的に定めたものであり、合理的な根拠となるデータに基づくものではないこと、また地域性、気象条件や利用状況等により適宜調整すべきものであることに留意されたい。		

※主な建築物は処分制限期間 40 年以上

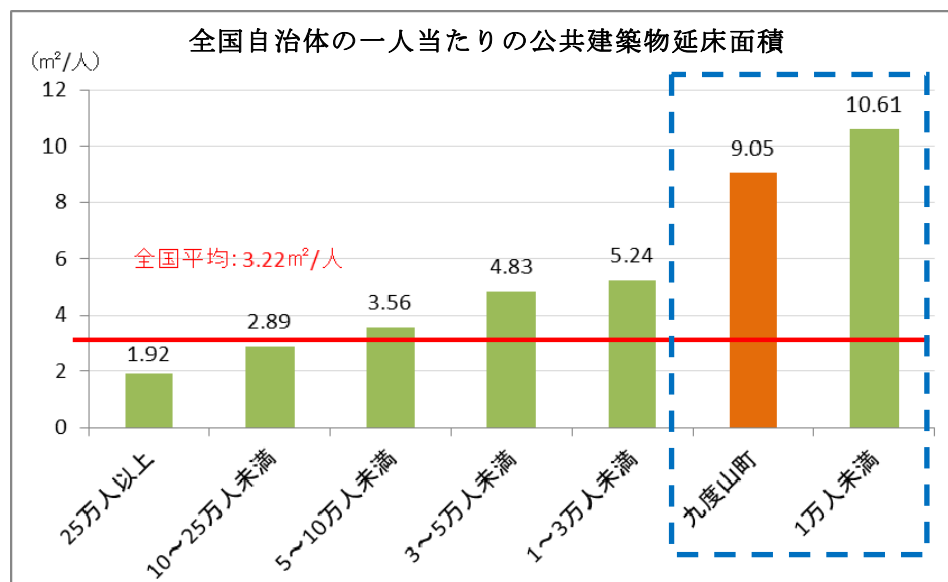
出典：公園施設長寿命化計画策定指針（国土交通省）

4-3. 公共建築物の整備水準

(1) 人口一人当たりの公共建築物総量

①人口規模別全国自治体との比較

本町の平成 22 年時点の人口一人当たりの公共建築物延床面積は $9.05 \text{ m}^2/\text{人}$ であり、全国平均 ($3.22 \text{ m}^2/\text{人}$) よりは多いが、人口類似団体 ($10.61 \text{ m}^2/\text{人}$) と比較して小さくなっています。

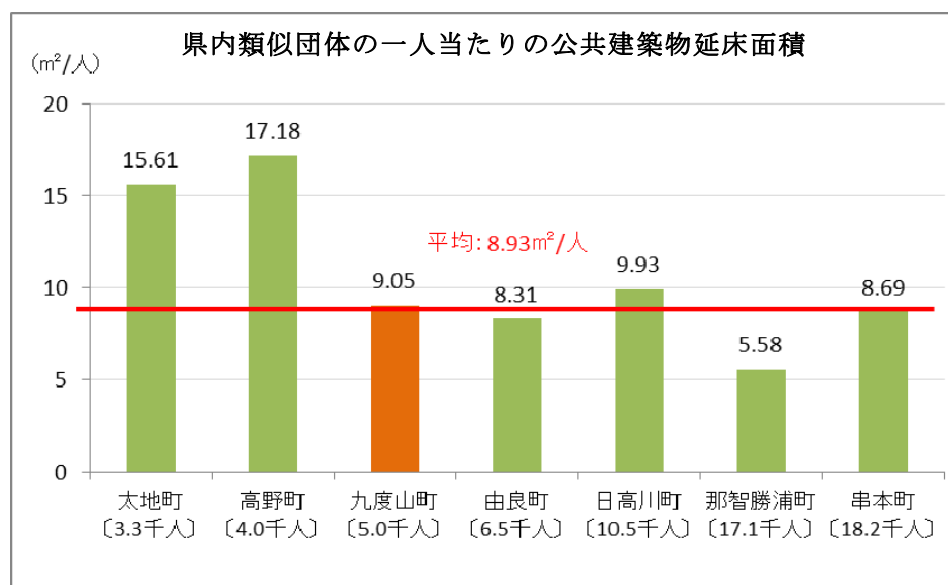


出典：東洋大学調べ

②和歌山県内類似団体との比較

和歌山県内で本計画策定済の町（6 町）と比較すると、一人当たりの公共建築物延床面積は平均 $8.93 \text{ m}^2/\text{人}$ となっており、本町とほぼ同じであるが、人口規模を考慮すると本町は公共建築物延床面積が小さいといえます。

〔本町＋6 町の平均：延床面積約 $82,300 \text{ m}^2$ 、人口約 9,200 人〕



出典：和歌山県HP掲載の各町公共施設等総合管理計画書より引用

(2) 将来の公共建築物総量

本町における現状の人口一人当たり公共建築物総量は、人口規模別の全国自治体の平均、和歌山県下の町平均のいずれと比較してもやや小さくなっています。一方で、本町の土地利用をみると山林が町域の約 3 / 4 を占めており、町域に占める居住可能地の面積はコンパクトであることから、居住可能地 1ha 当たりの公共建築物総量は、県内他町と比較すると同等もしくはそれよりも大きくなっています。

今後は、現状の整備水準は維持しつつも、急激な人口減少の進行やそれに伴う財政状況の圧迫などを踏まえたうえで新たな住民ニーズに的確に対応すべく、適正な公共建築物総量を検討していく必要があります。

第3章 公共施設等のマネジメントに 関する基本的な方針

1. 公共施設等の課題

公共施設等、人口及び財政の現況・将来の見通しから、本町の公共施設等の一体的な管理計画を進めるにあたり、以下のような課題があります。

(1) 公共施設等の老朽化等への対応

本町の公共建築物には、平成 28 年 3 月末現在、建築後 30 年を経過した老朽施設が多く、それらをすべて維持していくためには、修繕・更新等に多額の費用が必要となります。昭和 40～50 年代に建築された公共建築物は、今後数年で建築後 40 年以上を経過することからも、公共建築物の修繕・更新等に係る費用はさらに増大することが見込まれます。

さらには、道路、橋りょう、下水道等といった町民生活に大きく影響する施設も多く管理しており、計画的な維持管理・修繕・更新等が必要となります。

こうした状況に加え、公共施設等の維持に係る財源確保も厳しいことから、保有又は管理する公共施設等の総量を見極めながら、真に必要とされる公共施設等を適正な状態で計画的に維持管理・修繕・更新等を行うことが求められます。

(2) 人口減少と将来財政状況への対応

本町では、昭和 45 年以降人口減少傾向が続き、今後はさらなる総人口の減少及び、15～65 歳の生産年齢人口割合が急激に減少すると見込まれます。こうした状況を踏まえ、町民ニーズ等を的確に把握し、必要な公共サービス・施設等の規模を適切に判断して行く必要があります。

また、本町の財政指標は、類似団体や和歌山県平均と比較して低くなっています。このような状況の中、公共施設等の修繕・更新等に係る費用の増大や税収の大幅な減少が予測されます。歳出においては、施設総量の削減や管理・運営の効率化など、コスト縮減に向けた取組が必要です。

2. ファシリティマネジメント基本方針

これまでに述べた本町の公共施設等を取り巻く多くの課題と施設の総量最適化の検討を踏まえて、本計画の柱となる、ファシリティマネジメント基本方針を以下のように設定します。

2-1. 基本目標

本計画では、総合計画で掲げるまちの将来像を実現するため、関係計画等と整合・連携を図ることから、以下の3つを基本目標に位置付けし、取組を進めてまいります。

◇多世代コミュニティによる魅力あるまちづくり

地域、利用者のニーズに鑑み、公共建築物の機能の集約化・複合化を行い、サービス提供体制の強化を図ることで、各世代の利用者が交流し、新たなコミュニティの形成へと繋げることで、賑わいのある魅力あるまちづくりをめざします。

◇安心安全なまちづくり

地域コミュニティの拠点である公共施設については、災害に強い都市基盤を形成するために不燃化や耐震化を進めるとともに、住民生活や産業を支える道路、公共交通などの交通基盤を充実し、良好な住環境の形成へと繋がる安心安全なまちづくりをめざします。

◇次世代に向けた自立的なまちづくり

将来世代に負担を残さない健全な都市経営を行うとともに、住民ニーズの多様化、人口減少や超高齢化の進展による社会情勢の変動に柔軟に対応できる自立的なまちづくりをめざします。

2-2. 基本原則

施設の総量最適化の検討を踏まえた結果、今後の施設更新の際には、用途の異なる施設の複合化や、用途の類似する施設の集約化により、共有部分の集約やスケールメリットによる更新費用等の経費縮減、総延べ床面積の縮減を図る必要があります。

これらを踏まえ、本計画を達成するために、以下の基本原則を定めます。

【原則1－施設総量（床面積）の最適化】

⇒今後30年間で、公共建築物の総量を最適化する。

【原則2－集約化・複合化の検討】

⇒公共建築物の更新及び新設時には、集約化・複合化の検討を行い、投資的経費及び施設維持管理費の抑制に配慮する。

【原則3－長寿命化】

⇒公共施設等の予防保全型の維持管理と費用負担の平準化を図るため、長寿命化の視点で施設更新、維持管理を図る。

2-3. 総量最適化目標

①将来推計人口からの検討

九度山町人口ビジョンによると、本町の人口は以下ようになります。

- ・平成 27 年 4,677 人 → 平成 57 年 3,360 人

30 年後

- ・1,317 人（約 28%）の減少 → 施設総量の約 72%の削減が必要

※平成 27 年国勢調査によると本町の人口は、4,377 人です。

②財政面からの検討

◇投資的経費

- ・平成 17～26 年度の投資的経費の 5 ヶ年平均額は、約 7.2 億円です。
- ・人口推計による 30 年後の人口は、現在の約 72%になることから、投資的経費も 30 年後は約 72%になると想定すると約 5.1 億円となります。
- ・投資的経費の今後 30 年間の平均値は、6.2 億円となります。

※（7.2 億円+5.1 億円）/2=6.2 億円（人口が一定に減少すると仮定）

◇更新費用

- ・公共施設等（一般会計分）の更新費は今後 30 年間平均で、年間 7.2 億円必要となります。
- ・将来の更新費用の算定に、長寿命化の視点を加味（更新期間、修繕期間を 1.2 倍に設定する）すると、上記更新費は、年間 6 億円となり、投資的経費の年平均 6.2 億円とほぼ同等になります。

また、生産年齢層（15～64 歳）の負担は、約 1.3 倍に増加します。

（年平均更新費用／生産年齢人口（人口ビジョンの推計値を使用））

- ・平成 27 年度： 332.6 千円/人（8 億円／2,405 人）
- ・平成 57 年度： 445.2 千円/人（8 億円／1,797 人）

③現況の保有状況からの検討

本町の 30 年後の将来人口をベースとし、東洋大学「自治体別人口・公共施設床面積」で公表されている人口規模、面積規模を考慮した類似自治体を選別し、総量の検証を行います。

- ・本町の 30 年後（2045 年）将来人口は 3,360 人（人口ビジョン推計）
⇒人口 2,000～5,000 人より抜粋。
- ・本町の面積約 44.15 k m²
⇒上記の内 20～70 k m²で絞り込み。（±50%程度）

表 類似自治体の公共建築物床面積

都道府県	市町村	人口 (人)	床面積 (㎡)	1人当たり (㎡/人)	町面積 (km ²)	備考
熊本県	津奈木町	5,301	38,631	7.29	34.1	
新潟県	出雲崎町	5,168	37,634	7.28	44.4	
高知県	日高村	5,778	32,831	5.68	44.9	
群馬県	高山村	4,075	37,959	9.32	64.2	
熊本県	湯前町	4,555	38,189	8.38	48.4	
北海道	妹背牛町	3,635	60,290	16.59	48.6	
東京都	新島村	3,060	47,925	15.66	27.5	
福島県	磐梯町	3,882	42,801	11.03	59.8	
島根県	海士町	2,378	93,192	39.19	33.4	
福岡県	東峰村	2,598	37,863	14.57	52.0	
平均		4,043	46,732	11.56	45.7	

※東洋大学「自治体別人口・公共施設床面積」より抜粋

表 将来公共建築物床面積

年度	備考	人口 (人)	床面積 (㎡)	1人当たり (㎡/人)	備考
H22	国勢調査	4,963	48,581	9.79	
H27	国勢調査	4,377	48,581	11.10	
H57	人口ビジョン	3,360	38,842	11.56	上記平均値
H57/H27			80.0%		

- ・10自治体の一人当たり平均床面積は 11.56 ㎡/人となり、本町の将来人口に当てはめると、約 38,842 ㎡となります。

⇒これを将来延床面の目標とすると、「80.0%」まで縮減が必要となります。

④施設総量の目標設定

①から③の検討より公共建築物総量の目標を設定します。

- ・人口推計から、総量を「約 72%」に削減する必要があります。
- ・財政面から、総量を「約 75%」に削減する必要があります。
- ・類似自治体実績から、同規模程度を目標とすると、総量を「約 80%」に削減する必要があります。
- ・指定管理者制度の導入や民間活用などの維持管理費縮減に配慮した適正なマネジメントを行い、さらに、建築物の総量を床面積比で「75%」と設定し、将来の財政健全化を目指します。

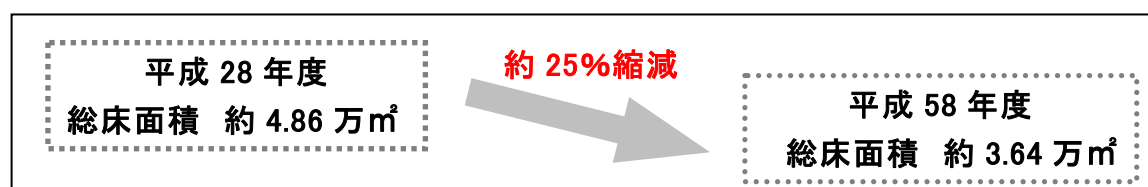


図 公共建築物の総量最適化目標

3. 実施方針

以上の検討を踏まえ「公共施設等総合管理計画」策定に向けた「実施方針」を、以下のよう定めます。

3-1. 公共サービス・施設等の規模の適正化の推進方針

(1) 公共サービスの必要性・量や質の適正

①公共サービスの量・質の見直し

人口減少や町民ニーズの多様化等を捉え、公共サービスの提供量や質を見直します。

②公共サービスの廃止

社会的要請の大きな低下が見られる公共サービスについては、住民生活への影響について十分に検証したうえで廃止を検討します。

③施設を使わないサービス提供

インターネットやSNSなどICT技術の発達による技術活用等により、サービス提供方法を工夫することで公共施設等の削減を図ります。

(2) サービスにふさわしい提供主体

①民間移譲

民間主体で提供することが望ましい又は可能な公共サービスについては、町民意向の確認や検討を踏まえたうえで民間に委ねます。

②民間ノウハウの活用

行政が担うべき公共サービスにおいても、効率的・効果的なサービス提供のため、指定管理者制度など、積極的に民間ノウハウを活用します。

③地域への移譲

集会施設など地域（自治会）が管理できる施設については、地域ニーズや意向を踏まえたうえで、移譲を検討します。

④業務改善

従来通り行政が単独で担う公共サービスにおいても、人材育成や業務プロセスの改善により、効率的・効果的なサービス提供を図ります。

(3) 量や質の需要バランス

①統廃合・仕様や規格の変更

少子高齢化の進行等による利用量やニーズの変化を予測しつつ、公共施設等において提供すべき公共サービスの量・質を踏まえ、公共施設等の適正な規模への見直しや統廃合などの集約化、仕様や規格の変更等を進めます。

②複合化

サービスの複合化により、サービス提供の質の向上と効率化が図られる場合は、公共施設等の状況やサービスの提供方法等を検討したうえで、異分野施設や機能の複合化を進めます。

③広域化

近隣自治体で重複する公共施設について、広域化により維持管理・整備・運営等の効率化が図られる場合は、町民ニーズも踏まえたうえで、近隣自治体等と連携して対応を

検討します。

3-2. 点検・診断等の実施方針

(1) 問題発生回避や修繕・更新等の必要性判断

① 早期把握

事故等の重大な問題発生回避や修繕・更新等の必要性判断のため、劣化・損傷の程度や原因等を把握する点検・診断基準や方法、体制等を早期に整備し、点検・診断を実施します。

② 情報管理

修繕・更新等の必要性を的確に判断するため、施設ごとの点検・診断等の実施履歴・結果を集積・蓄積し、一元的に管理します。

(2) 点検・診断に係るコスト縮減

公共施設等の点検・診断に係る人件費等の費用負担を軽減するため、基本的な事項については、統一的な基準を設けるとともに、合理的な点検・診断方法（民間技術の活用等も含む）を追求し、効率的に点検・診断を実施します。

3-3. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

(1) 公共施設等の機能や安全性の確保

① 計画的な施設管理

施設等の機能や安全性を確保するため、施設ごとに適切な管理方法を見定め、日常の清掃・点検・保守等の維持管理活動を確実にを行います。また予防保全型管理の観点から、修繕・更新等については、長期的な視点で計画的に実施します。

② 情報管理

公共施設等の安全管理やコスト管理等に有効活用するため、修繕・更新等の実施履歴を集積・蓄積し、一元的に管理します。

(2) 維持管理・修繕・更新等に係るコスト縮減

① 効率化

公共施設等の維持管理・修繕等に係るコストを縮減するため、施設の特性に応じた合理的な維持管理方法及び省エネルギー化等合理的なエネルギーの利用方法を追求するとともに、施設の機能確保を前提としつつも許容可能な管理水準の引き下げ等を検討し、効率的な維持管理・修繕等を実施します。

② 民間ノウハウの活用

維持管理・修繕・更新等の実施にあたっては、業務委託、指定管理者制度、PFI事業の導入等により、民間ノウハウの活用を積極的に進めることで、コストの縮減と質の高い施設管理を目指します。また、公共施設等の維持管理の担い手としての町民等との協働を推進します。

③ 修繕・更新の容易さの確保

社会潮流の変化や多様化する町民ニーズに対応した公共施設等の修繕・更新時のコス

トを縮減するため、スケルトンインフィル^(※)など、内装変更や設備更新の容易な構造の採用を検討します。

(3) サービス対価の向上

①使いやすい施設

公共施設等の修繕・更新時には、ユニバーサルデザイン^(※)に配慮し、すべての住民が利用しやすい施設整備に努めます。

②まちづくりとの連動

公共施設等の更新時には、町全体の長期的なまちづくりに関係する各種計画との整合を図ったうえで、立地の適正化についても検討します。

3-4. 安全確保の実施方針

①緊急措置

点検・診断等により高度の危険が認められた公共施設等については、一時的な供用停止や応急措置等により、利用者の安全確保を最優先します。

②供用停止の検討・代替機能の確保

高度の危険が認められた公共施設等について、復旧のための予算確保が難しい場合は、他施設やソフト施策による機能の代替、又は中長期的な供用停止により対応します。

③施設除去

高度の危険が認められた公共施設等で、供用を廃止し、今後とも利用見込みのないものについては、撤去又は売却により、速やかな除去に努めます。

3-5. 更新・耐震化の実施方針

①公共建築物の更新等の方針

「九度山町地域防災計画」において、災害時の避難、救援、復旧活動拠点として位置づけられている施設から、優先して更新等を行います。

また、緊急対策等により有利な補助金・交付金事業が生じた場合は、必要に応じ建替えなどの検討を行います。

②インフラ資産の更新・耐震化の方針

避難幹線道路など地震発生による人命への重大な被害やライフラインなど町民生活への深刻な影響を及ぼすおそれのある施設から優先して耐震化や更新等を行います。

3-6. 長寿命化の実施方針

①修繕時の長寿命化

機能的・構造的に更新が困難な施設や長寿命化を図ることで長期的に見た維持管理・修繕・更新等に係るコスト縮減が可能な施設など、長寿命化を行うことが適当な公共施設等においては、予防保全型管理の導入や、耐震性能・耐久性の向上を目的とした修繕等を実施することで施設の長寿命化を図ります。

②更新時の長寿命化

公共施設等の更新時には、工事の施工管理を徹底するとともに、高耐久性部材の使用

や新技術の採用など、施設の長寿命化を図ります。

3-7. 公共施設等の有効活用の推進方針

(1) 有効活用に向けての工夫

①土地（PRE）の有効活用

遊休地や低未利用地を有効に活用するため、代替地や移転地としての可能性を検討します。将来的に活用する可能性のある土地については、一時的な民間への貸付等の運用を図ることで、財源確保に活用します。また、土地を活用するための公共施設等の除去については、「公共施設等の除却に地方債の充当を認める特例措置」の活用等を検討します。

②土地の売却

活用方法を検討した結果、余剰と判断された土地は売却を検討し、公共施設等の整備等のための財源確保を図ります。

③公共施設等の貸付・売却

既存の公共施設等や統廃合等により生じる未利用施設を経営資源と捉え、貸付・売却等の運用を図ることで、歳入を確保するとともに、維持し続けるために発生する費用の抑制を図ります。

(2) 広域連携の必要性

①国・県との連携

地域全体における公共施設等の最適化を図るため、国・県との連携のもとに円滑な協議を行い、国、県、町が保有又は管理する公共施設等の活用を図ります。

②隣接市町との連携

地域の自治体連携のもとに、各自治体が保有又は管理する公共施設等の相互活用を図ります。

第4章 施設類型ごとのマネジメントに 関する基本的な方針

1. 類型別の概要

町保有の公共建築物を施設類型に分類し、それぞれの施設の特性を踏まえた施設管理に関する基本的な考え方を定めます。

なお、公共建築物における施設類型は、総務省より提示されている分類（下表）を参考に、本町の公共施設を分類します。

表 対象となる公共建築物

大分類	中分類	本町の施設例
市民文化系施設	集会施設	ふるさとセンター、中央公民館等
社会教育系施設	博物館	松山常次郎記念館、旧萱野家等
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	文化スポーツセンター、町民武道館等
	レク・観光施設	真田ミュージアム等
産業系施設	産業系施設	農業会館、農林総合研修センター等
学校教育系施設	学校	小学校、中学校
	その他教育施設	学校給食共同調理場
子育て支援系施設	幼保・こども園	保育所、幼稚園
	幼児・児童施設	子育て支援センター、児童館
保健・福祉系施設	高齢者福祉施設	地域福祉センター 夢喜夢楽等
	その他社会福祉施設	福祉会館
行政系施設	庁舎等	町役場
	消防施設	消防器具庫、消防用備蓄庫
	その他行政系施設	コミュニティ消防センター
公営住宅	公営住宅	町営住宅
公園施設	公園施設	公園便所
簡易水道施設	簡易水道施設	浄水場、取水場、ポンプ場等
下水道施設	下水道施設	農業集落排水処理施設等
その他	その他	道の駅、直売所、公衆トイレ等

※大分類及び中分類は「総務省公共施設等更新費用試算ソフト」による用途分類に準拠します。

2. 公共建築物

(1) 市民文化系施設

①施設概要

表 市民文化系施設一覧

通し No.	建 物 名	中分類	配置 形態	建築年度 (年度)	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積(㎡)	構 造	耐震補強
2	九度山町ふるさとセンター	集会施設	併設	1992	6,711	2,835.00	RC造	不要
3	九度山町中央公民館	集会施設	単独	1981	1,141	1,310.00	RC造	実施済
8	九度山東集会所	集会施設	単独	1987	2,855	182.00	S造	不要
9	九度山西集会所	集会施設	単独	1989	96	101.00	S造	不要
10	梅林集会所	集会施設	単独	1976	1,311	88.15	S造	未実施
11	旭二集会所	集会施設	単独	1981	1,588	134.00	S造	不要
12	中古沢集会所	集会施設	単独	1981	306	105.15	S造	未実施
13	硯水集会所	集会施設	単独	1982	138	35.00	S造	不要
14	繁野集会所	集会施設	単独	1976	1,039	65.88	S造	未実施
15	青淵僻地集会所	集会施設	単独	1979	256	38.79	木造	未実施
16	久保集会所	集会施設	単独	1984	367	61.00	木造	不要
17	野平集会所	集会施設	単独	1982	84	45.00	S造	不要
18	河根峠集会所	集会施設	単独	2004	61	48.74	木造	不要
19	梨の木コミュニティセンター	集会施設	単独	2005	194	81.00	S造	不要
20	文化財伝承館ふれあい	集会施設	単独	2005	402	143.00	木造	不要
74	河根簡易水道会館	集会施設	単独	1982	453	38.00	S造	不要
合 計		16 施設			17,002	5,311.71		

②現状

- ・ 16 施設中、未耐震の施設が 5 施設（約 31％）となっています。
- ・ 九度山町ふるさとセンターの年間利用者数は平成 27 年度減少しています。その他の施設の利用状況は不明です。
- ・ 運営において、指定管理者制度を採用している施設はありません。

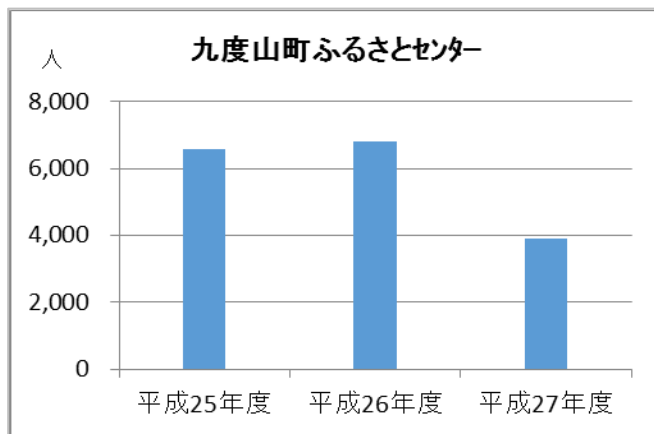


図 利用状況グラフ

③今後の方針

表 市民文化施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・ふるさとセンター等の利用圏域が広域な施設については、周辺自治体や県保有の施設との機能連携や相互利用について検討する。 ・集落単位等での利用が想定される施設については、稼働率や近接性等を考慮し、実情にあったサービスを検討する。
数量	・集落単位等での利用が想定される施設のうち、今後の利用動向やニーズを踏まえて集約化等の検討を行う。また地域での管理が可能な施設については移譲の検討も行う。
コスト	・今後も存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換する。

(2) 社会教育系施設

①施設概要

表 社会教育系施設一覧

通しNo.	建物名	中分類	配置形態	建築年度(年度)	敷地面積(㎡)	建物総延床面積(㎡)	構造	耐震補強
41	松山常次郎記念館	博物館等	単独	—	476	156.00	木造	不明
42	旧萱野家	博物館等	併設	2009	562	182.00	木造	不要
43	紙遊苑	博物館等	併設	1998	755	310.00	木造	不要
合 計		3 施設			1,793	648.00		

②現状

- ・耐震性はすべて不明です。
- ・年利用者数は、3施設とも増加傾向にあり、平成27年度は特に多くなっています。

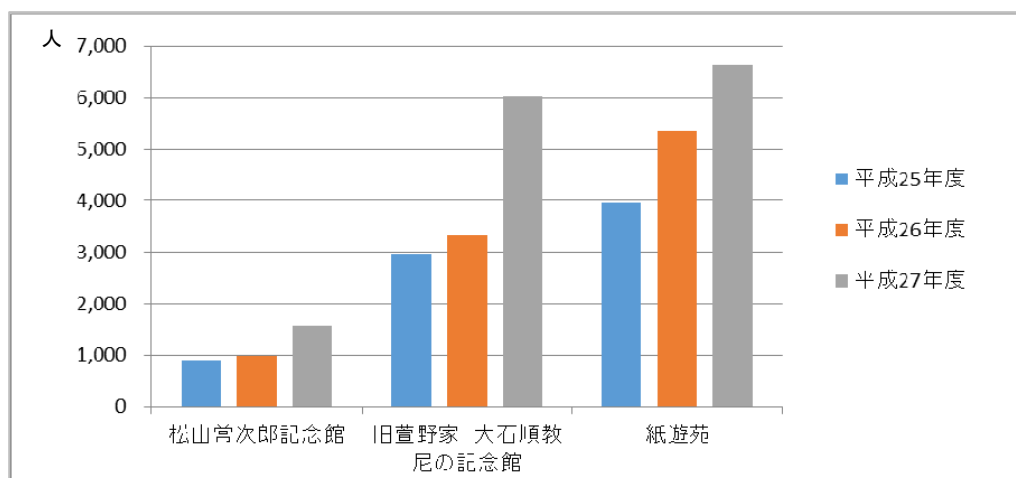


図 利用状況グラフ

③今後の方針

表 社会教育系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	- 地域の情報発信拠点及び観光拠点として、機能充実を図る。 - 今後も存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換する。
数量	今後の利用動向やニーズを踏まえて周辺の施設との複合化や集約化を図り、保有総量を縮小させる。
コスト	指定管理者制度の導入や民間活用など、より効率的な管理運営方策を検討する。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

①施設概要

表 スポーツ・レクリエーション系施設一覧

通しNo.	建物名	中分類	配置形態	建築年度(年度)	敷地面積(㎡)	建物総延床面積(㎡)	構造	耐震補強
4	九度山文化スポーツセンター	スポーツ施設	単独	2010	5,229	2,292.51	SRC造	不要
5	九度山町民武道館	スポーツ施設	単独	1985	1,061	545.00	RC造	不要
6	九度山町民プール 更衣室	スポーツ施設	単独	1977	2,262	186.00	S造	未実施
91	九度山・真田ミュージアム	レク・観光施設	単独	2015	960	610.00	RC造	不要
合 計		4 施設			9,512	3,633.51		

②現状

- ・ 4 施設のうち、1 施設が旧耐震施設で耐震化未実施、3 施設が不要です。
- ・ 町民プール利用者は、平成 27 年度は濾過機故障により営業日数が例年より少なかったため減少しています。
- ・ 九度山・真田ミュージアムが平成 28 年 3 月 13 日に開館しています。

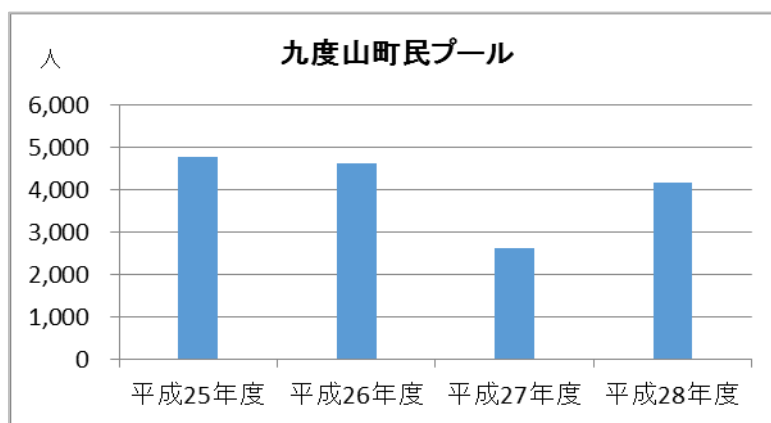


図 利用状況グラフ

③今後の方針

表 スポーツ・レクリエーション系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	- 今後も存続が必要な施設については、予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図る。 - スポーツセンターや武道館などの広域型の施設については、周辺自治体と広域連携や県施設の活用など機能集約や相互連携を図る方策を検討する。
数量	利用率の低い施設や老朽化の進んでいる施設については、廃止を前提とし、周辺施設との集約化や広域連携により、総量縮減を図る。
コスト	- 利用効率・運営効率の悪い施設は、他施設との集約や、運営維持管理主体の集約化、民間委託などにより、効率化を図る。 - 指定管理者制度を導入している施設については、より効率的な管理運営方策を検討する。

(4) 産業系施設

①施設概要

表 産業系施設一覧

通しNo.	建物名	中分類	配置形態	建築年度(年度)	敷地面積(m ²)	建物総延床面積(m ²)	構造	耐震補強
39	九度山町農業会館	産業系施設	単独	1980	378	145.00	鉄骨造	未実施
41	九度山町農林総合研修センター(さえもん)	産業系施設	単独	1986	2,434	264.00	木造	不要
74	物産加工センター	産業系施設	単独	2004	422	32.00	木造	不要
合 計		3 施設			3,234	441.00		

②現状

- 3 施設のうち、1 施設が旧耐震施設であり、耐震化未実施の状態です。
- 農林総合研修センターさえもんの利用者数は、平成 25 年度 3,805 人から平成 26 及び 27 年度は 3 割以上減少しています。

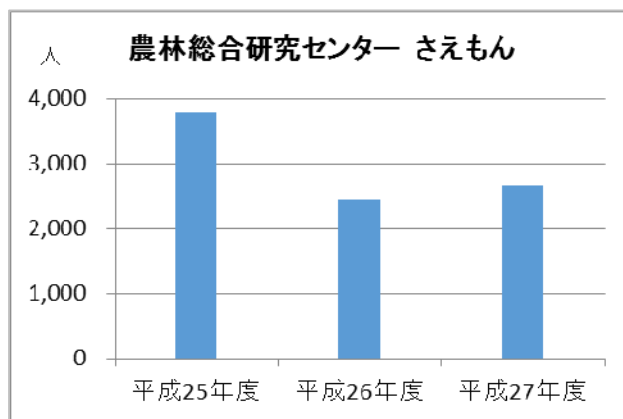


図 利用状況グラフ

③今後の方針

表 産業系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	- 稼働率や近接性等を考慮し、実情にあったサービスを検討する。 - 今後も存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換する。
数量	老朽化が進んでいるものについては、今後の利用動向やニーズを踏まえて周辺の施設との複合化や集約化を図り、保有総量を縮小させる。
コスト	管理運営コストの削減や効率的な維持管理方策を検討する。

(5) 学校教育系施設

①施設概要

表 学校教育系施設一覧

通し No.	建 物 名	中分類	配置 形態	建築年度 (年度)	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積(㎡)	構 造	耐震補強
44	九度山町学校給食共同調理場	その他 教育施設	併設	1998	1,566	482.00	S造	不要
48	九度山小学校	学校	併設	1970	10,811	4,115.00	RC造	実施済
49	古沢小学校(休校)	学校	併設	1979	5,738	2,398.00	RC造	実施済
50	河根小学校	学校	併設	1987	3,271	1,165.00	RC造	不要
51	丹生川小学校(休校)	学校	併設	1972	778	616.00	RC造	未実施
52	久保小学校(休校)	学校	併設	2001	1,963	219.00	木造	不要
53	九度山中学校	学校	併設	1984	10,020	5,252.00	RC造	不要
54	河根中学校	学校	併設	1986	3,780	2,113.00	RC造	不要
合 計		8 施設			37,927	16,360.00		

②現状

- ・ 8 施設中、旧耐震施設が 3 施設あり、2 施設は耐震化実施済みです。
- ・ 古沢、丹生川、久保の 3 小学校は休校中です。
- ・ 河根小学校は、現在児童数 2 名となっています。

③今後の方針

表 学校教育系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	- 適切な教育環境を維持するとともに、空き教室の活用も検討する。 - 劣化や老朽化、バリアフリーへの対応を優先的に進め、安心安全の措置を図る。 - 予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図る。
数量	- 将来の地区別人口動向及び適正規模・適正配置の方針を見据え、適正化を図る。 - 適正化により廃止となる施設は、売却、貸付の他、他の機能への転用も検討する
コスト	効率的な管理運営方策、省エネ対策を検討する。

(6) 子育て支援系施設

①施設概要

表 子育て支援系施設一覧

通し No.	建 物 名	中分類	配置 形態	建築年度 (年度)	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積(㎡)	構 造	耐震補強
21	九度山児童館	幼児・児童施設	単独	1978	396	213.93	S造	未実施
22	旭児童会館	幼児・児童施設	単独	1968	1,600	35.60	S造	未実施
23	入郷児童館	幼児・児童施設	単独	1970	229	183.60	S造	未実施
24	慈尊院児童館	幼児・児童施設	単独	1977	154	185.64	S造	未実施
25	椎出児童館	幼児・児童施設	単独	1974	119	193.80	S造	未実施
26	上古沢児童館	幼児・児童施設	単独	1976	181	188.92	S造	未実施
27	笠木児童会館	幼児・児童施設	単独	1989	683	71.00	S造	不要
28	河根児童館	幼児・児童施設	単独	1975	185	187.00	S造	未実施
29	北又児童会館	幼児・児童施設	単独	1976	76	38.85	木造	未実施
30	東郷児童会館	幼児・児童施設	単独	1974	90	38.85	S造	未実施
34	九度山保育所	幼・保・こども園	併設	1974	4,136	238.00	S造	実施済
45	九度山幼稚園	幼・保・こども園	併設	1974	4,136	511.00	S造	実施済
46	古沢幼稚園 管理教室棟(休園)	幼・保・こども園	単独	1979	6,844	409.00	S造	未実施
47	河根幼稚園(休園)	幼・保・こども園	単独	1986	3,749	202.00	S造	不要
73	九度山町子育て支援センター	幼児・児童施設	単独	1970	1,462	258.00	S造	未実施
合 計		15 施設			21,542	2,142.62		

②現状

- ・ 15 施設中、未耐震の施設が 13 施設（87％）となっています。
- ・ 児童館（会館）の利用者は不明です。
- ・ 古沢幼稚園、河根幼稚園は休園中です。

③今後の方針

表 子育て支援系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	- 今後も存続が必要な施設については、予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図る。 - 劣化や老朽化、バリアフリーへの対応を優先的に進め、安心安全の措置を図る。
数量	- 今後の人口動向、利用ニーズを把握し、施設の集約化を検討する。 - 適正化により廃止となる施設は、売却、貸付の他、他の機能への転用も検討する
コスト	効率的な管理運営方策、省エネ対策を検討する。

(7) 保健・福祉系施設

①施設概要

表 保健・福祉系施設一覧

通し No.	建 物 名	中分類	配置 形態	建築年度 (年度)	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積(㎡)	構 造	耐震補強
31	福祉会館	その他 社会福祉施設	単独	1982	500	163.91	S造	不要
32	丹生川老人憩の家	高齢者 福祉施設	単独	1979	277	123.00	S造	未実施
33	九度山町地域福祉センター 夢喜夢楽	高齢者 福祉施設	併設	2000	9,861	1,719.00	SRC造	不要
合 計		3 施設			10,638	2,005.91		

②現状

- ・ 2 施設が耐震基準を満たしています。
- ・ 地域福祉センター夢喜夢楽は指定管理者制度を導入しています。

③今後の方針

表 保健・福祉系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	- 稼働率や近接性等を考慮し、実情にあったサービス、余裕スペースの有効活用などを検討する。 - 今後も存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換する。
数量	今後の人口動向や利用動向、利用者ニーズを踏まえて周辺の施設との複合化や集約化を図り、保有総量を縮小させる。
コスト	指定管理者制度や民間活力の導入により、より効率的な管理運営方策を検討する。

(8) 行政系施設

①施設概要

表 行政系施設一覧

通し No.	建 物 名	中分類	配置 形態	建築年度 (年度)	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積(㎡)	構 造	耐震補強
1	九度山町役場	庁舎等	併設	1966	6,874	1,851.00	RC造	未実施
35	入郷コミュニティ消防センター	その他 行政系施設	単独	1999	6,836	238.00	S造	不要
36	下古沢コミュニティ消防センター	その他 行政系施設	単独	2012	192	127.10	木造	不要
37	西島コミュニティ消防センター	その他 行政系施設	単独	2014	233	120.65	木造	不要
60	河根峠班消防器具庫	消防施設	単独	1996	130	20.80	S造	不要
61	繁野班消防器具庫	消防施設	単独	1996	1,039	31.20	S造	不要
62	上古沢班消防器具庫	消防施設	単独	1991	5,985	42.12	S造	不要
63	中古沢班消防器具庫	消防施設	単独	1983	39	37.60	S造	不要
64	慈尊院班消防器具庫	消防施設	単独	1988	112	52.26	S造	不要
65	河根班消防器具庫	消防施設	単独	1991	155	42.12	S造	不要
66	椎出班消防器具庫	消防施設	単独	2003	65	48.73	S造	不要
67	九度山班消防器具庫	消防施設	単独	2004	179	97.60	S造	不要
68	広良班消防器具庫	消防施設	単独	2013	165	61.15	木造	不要
69	丹生川班消防器具庫	消防施設	単独	2009	1,582	57.60	S造	不要
70	九度山防災用備蓄庫	消防施設	単独	2009	793	164.00	木造	不要
合 計		15 施設			24,379	2,991.93		

②現状

- ・ 15 施設中、未耐震の施設が 1 施設（町役場）となっています。

③今後の方針

表 行政系施設における今後の方針

基本的な 考え方	内容、位置づけ等
質	・ 窓口機能のワンストップ化や I C T 化、余裕スペースの町民への開放など町民の利便性向上などについて検討する。 ・ 今後も存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換します。
数量	・ 今後の人口減少や利用動向、ニーズを踏まえて適正規模の検討を行う。
コスト	・ より効率的な管理運営方策、低炭素対策などを検討し、維持管理費の削減に努める。

(9) 公営住宅

①施設概要

表 公営住宅一覧

通し No.	建 物 名	中分類	配置 形態	建築年度 (年度)	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積(㎡)	構 造	耐震補強
56	旭町営住宅(3階建て)	公営住宅	単独	1987	1,589	822.00	RC造	不要
57	旭町営住宅	公営住宅	併設	1954～	10,539	1,885.00	木造	未実施
58	梅林町営住宅	公営住宅	併設	1961～	26,220	5,915.00	木造	未実施
59	さくら団地	公営住宅	併設	2010	7,521	1,841.00	木造	不要
合 計		4 施設			45,869	10,463.00		

②現状

- ・ 4 団地の内、2 団地が耐震化未実施の状態です。
- ・ 年間約 2 千万円の家賃収入があります。

③今後の方針

表 公営住宅における今後の方針

基本的な 考え方	内容、位置づけ等
質	・ 長寿命化の視点から、適正な快適性、安全性を確保するとともに、予防保全型の維持管理を図る。
数量	・ スtock活用計画の視点から適正化を図る。
コスト	・ 長寿命化の視点から、ライフサイクルコストの縮減を図る。

(10) 公園施設

①施設概要

表 公園施設一覧

通し No.	建 物 名	中分類	配置 形態	建築年度 (年度)	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積(㎡)	構 造	耐震補強
7	安田島公園 (トイレ)	公園施設	併設	1989	9,442	32.45	CB造	不要
合 計		1 施設			9,442	32.45		

②現状

- ・ 公園内の公共建築物は 1 施設のみです。

③今後の方針

表 公園施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・長寿命化の視点を踏まえ、安全性、バリアフリーなどを確保するとともに、維持管理、長寿命化を図る。
数量	・利用動向、利用ニーズを踏まえ適正化を図る。
コスト	・長寿命化の視点を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減を図る。

(11) 簡易水道施設

①施設概要

表 簡易水道施設一覧

通し No.	建 物 名	中分類	配置 形態	建築年度 (年度)	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積(㎡)	構 造	耐震補強
75	河根取水場 取水施設 取水発電機棟	簡易水道施設	単独	2009	214	16.00	—	不要
76	河根中継ポンプ場 導水施設 中継ポンプ棟	簡易水道施設	単独	2012	572	36.00	—	不要
77	河根浄水場 浄水施設 膜ろ過棟	簡易水道施設	単独	2010	754	88.00	—	不要
78	古沢浄水場 浄水施設 ポンプ室建屋	簡易水道施設	単独	1992	754	52.70	—	不要
79	九度山簡易水道浄水場	簡易水道施設	併設	1997	2,871	357.00	—	不要
80	梅林中継ポンプ場	簡易水道施設	単独	1971	94	14.00	—	不要
81	西島浄水場	簡易水道施設	単独	1991	998	31.00	RC造	不要
合 計		7 施設			5,259	563.70		

②現状

- ・ 7 施設すべてで耐震化不要となっています。

③今後の方針

表 簡易水道施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質 コスト	・「水道ビジョン」「アセットマネジメント」を踏まえ、更新や維持管理を図る。

(12) 下水道施設

①施設概要

表 下水道施設一覧

通し No.	建 物 名	中分類	配置 形態	建築年度 (年度)	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積(㎡)	構 造	耐震補強
82	マンホールポンプ場(中継ポンプ建屋)	下水道施設	単独	2000	92	10.80	S造	不要
87	椎出地区農業集落排水処理施設	下水道施設	単独	1999	15,844	123.00	RC造	不要
88	河根地区農業集落排水処理施設	下水道施設	単独	2006	1,127	119.95	RC造	不要
合 計		3 施設			17,063	253.75		

②現状

- ・すべての施設で耐震化不要となっています。

③今後の方針

表 下水道施設における今後の方針

基本的な 考え方	内容、位置づけ等
質 コスト	・下水道施策を踏まえ、更新や維持管理を図る。

(13) その他

①施設概要

表 その他施設一覧

通し No.	建 物 名	中分類	配置 形態	建築年度 (年度)	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積(㎡)	構 造	耐震補強
39	九度山町ふるさと産品直売所	その他	併設	1990	631	57.00	木造	不要
55	九度山駐車場	その他	併設	2007	1,155	1,193.00	RC造	不要
71	道の駅 柿の郷くどやま	その他	単独	2014	8,968	1,271.00	S造	不要
83	丹生川駐車場公衆トイレ	その他	単独	2004	2,434	31.00	木造	不要
84	慈尊院公衆トイレ	その他	単独	2004	422	29.00	木造	不要
85	九度山駅公衆トイレ	その他	併設	2011	442	217.00	木造	不要
86	倉庫(旧海堀義パイル事務所)	その他	単独	1966	1,135	92.00	木造	未実施
合 計		7 施設			15,187	2,890.00		

②現状

- ・ 7 施設中、未耐震の施設が 1 施設（14％）となっています。
- ・ 道の駅柿の郷くどやまは指定管理者制度を導入しています。
- ・ ふるさと産品直売所及び道の駅は収支が黒字となっています。
- ・ 道の駅は、平成 28 年度年間 128 万人を集客しています。

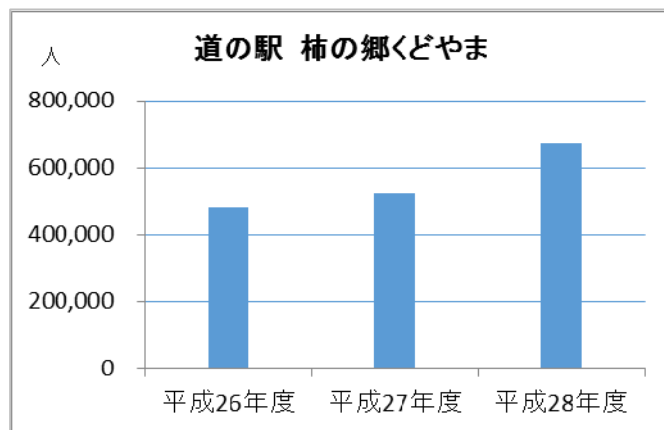
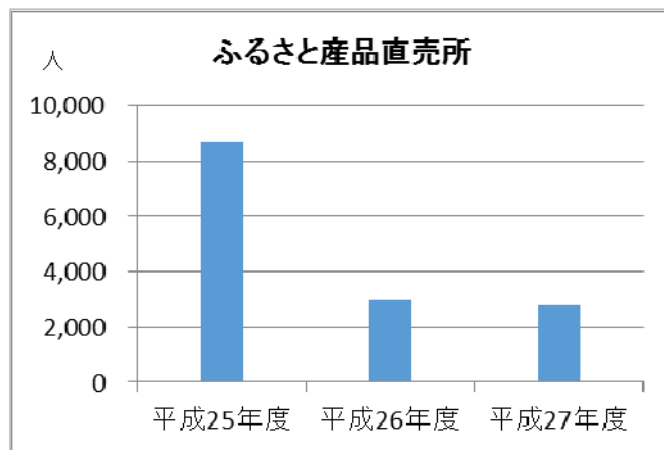


図 利用状況グラフ

③今後の方針

表 その他施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・ 予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図る。
数量	・ 今後の人口動向、利用ニーズを把握し、施設の集約化、廃止など適正化を検討する。 ・ 適正化により廃止となる施設は、売却、貸付の他、他の機能への転用も検討する。
コスト	・ 効率的な管理運営方策、省エネ対策を検討する。

3. インフラ資産

(1) 道路

- ・緊急度・重要度・危険度を定め、優先順位の設定を行い、計画的に維持管理・修繕・更新等を行います。
- ・維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。
- ・歩行者の多い道路等については、バリアフリー化に努めます。

(2) 橋りょう

- ・維持管理・修繕等に当たっては、長寿命化計画に則り、定期的な点検と健全度の診断により、損傷が顕在化する前に対策を講じる予防保全型管理の修繕を基本として長寿命化を図ります。
- ・維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。

(3) 簡易水道

- ・九度山町水道ビジョンに則り、施設整備や維持管理について計画的に実施します。
- ・維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。

(4) 下水道

- ・衛生面や浸水対策面等、町民生活において重要な施設であるため、耐震改修を含む長寿命化等の施設整備を計画的に実施します。
- ・維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。

第 5 章 公共施設等の総合的な マネジメント推進方策

1. マネジメントの推進方策

(1) 公共施設等マネジメント組織体制の構築

公共施設等は、従来より、担当する各所管課において維持管理を実施していますが、町全体としての課題の抽出や維持管理方針の策定を行い、総体的な管理を行っていくためには、各部門間を横断的に連絡調整し、一元的な管理を行う必要があることから、総合的な公共施設等の管理を行える部署の新設か、総務課内に専門の担当者を配置する等の方針とします。

この部署又は担当を中心として、庁内の各部署間の連携を強化し、町全体として本計画策定後の実施状況、進捗状況を管理し、計画の改善やフォローアップを実施していく方針とします。

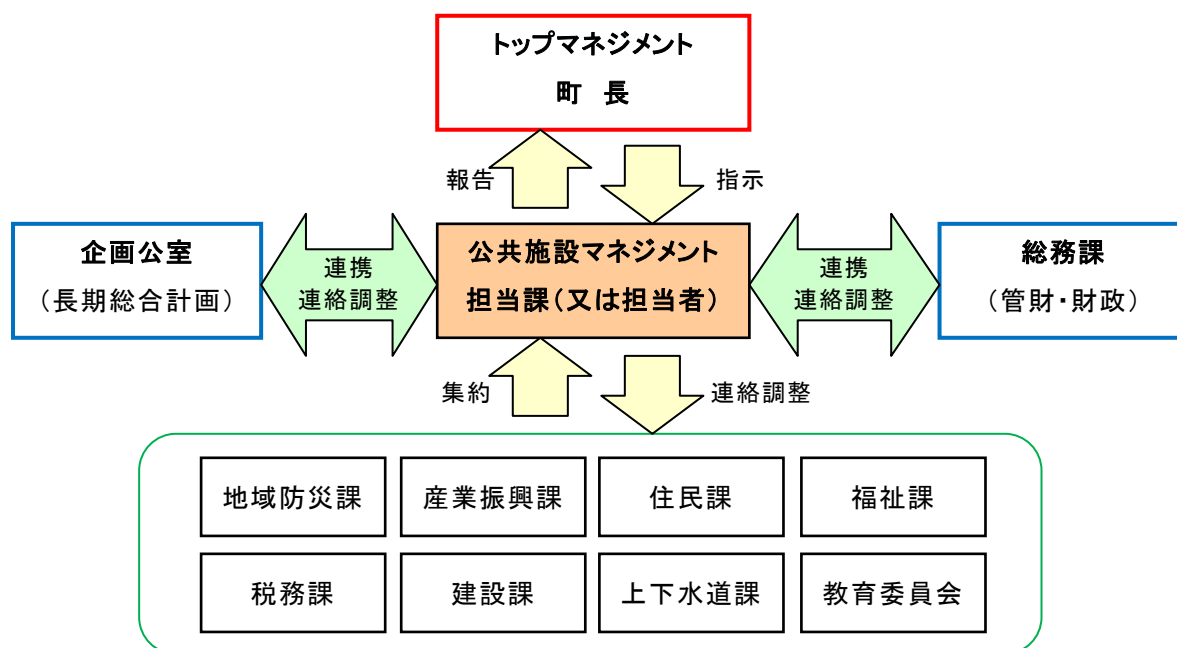


図 組織体制イメージ

(2) 町民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築

今後、本計画を推進するにあたっては、ワークショップの開催やアンケートの実施などの手法を用いるなど、町民との協働体制を構築していくものとします。

さらに、本計画に基づく各個別計画の策定及びその実行にあたっては、利用者をはじめ町民の理解を得られるよう、パブリックコメントの実施などにより町民からの個別意見を収集したうえで検討を進めることとします。

(3) 担い手確保に向けたアウトソーシング体制の構築

多数の公共施設等の健全性を正しく評価し、迅速かつ的確に必要な措置を講ずるためには、これを適切な技術力を持つ者に委託することも効率的な方策であり、維持管理の分野などにおいて、一定の能力を有する民間企業等にアウトソーシングすることについて検討します。

(4) 指定管理者制度、PPP/PFI の活用体制の構築

効率的で質の高い公共サービスの提供を図る手法のひとつとして、町と民間がパートナーシップを組み、民間の資金・ノウハウを活用することが有効であると考えられます。そのため、アウトソーシング体制の一環ともいえる指定管理者制度、PPP/PFI については、新たな公共施設等の建設だけでなく、縮減対象の公共施設等の用途変更に採用することも可能であることから、その活用を検討します。

(5) 財政との連携体制の構築

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画も財政措置があってはじめて実行に移すことが可能となります。公共施設等を経営的視点から総合的に管理する公共施設等マネジメントを効果的かつ効率的に実施していくには、予算編成部署との連携が必要不可欠です。

そのため、公共施設等マネジメントの導入により必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めることとし、事業の優先度の判断に応じた予算配分の仕組みについては今後検討を行います。

また、将来に向け、公共施設等の計画的な修繕・更新等に必要な経費の財源の確保をするため、公共施設等の複合化等により余剰となった土地などを売却した場合の収益は、公共施設整備基金に積み立て、修繕・更新等の費用に充当するものとします。

(6) 職員研修の実施

全庁的に公共施設等マネジメントを推進していくには、職員一人一人がその意義を理解し、意識を持って取り組み、町民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。そのため、全職員を対象とした講演会や研修等を通じて職員の意識づけを行い、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていきます。

また、建築等を担当する特定部門においては、建物診断等の技術について自己啓発や専門の研修機関を通じて能力の向上を図ることとします。そのため、建築関係の資格取得を推奨するなど職員への動機づけを行います。

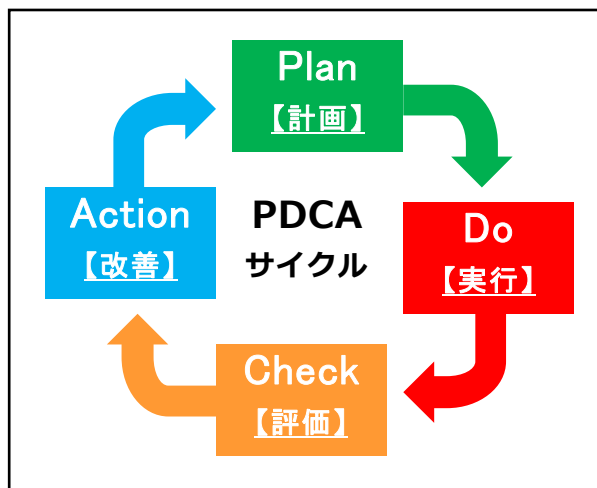
(7) 情報管理のためのシステム構築

公共施設等の一体的な維持管理を推進していくうえで、公共施設等の整備（修繕・更新・新規整備等）状況、点検・診断を含む維持管理状況、コスト状況などの情報を一元化することは非常に重要となります。そのため、固定資産台帳のデータベースを活用・連動させ、情報の効率的な蓄積と効果的な活用を図ります。

2. フォローアップの実施方針

(1) 業務サイクルによるフォローアップ

今後、新設される公共施設等の管理を行う部署又は担当が中心となって本計画を推進していくにあたって、これを着実に実践するために、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、進捗管理や見直しを行い、継続的な取組を行う方針とします。また、PDCAサイクルによる評価を踏まえ、必要に応じて適宜本計画の見直しを行う方針とします。



(2) 議会や住民との情報共有と意見交換

持続可能で健全な公共施設等のあり方の検討を行うにあたっては、利用者である町民そして議会と行政とが、公共施設等に関する情報と課題を共有することが重要です。そのため、将来のあるべき姿について幅広い議論を進める前提として、公共施設等に関する情報や本計画の評価結果を積極的に開示します。

具体的には、本計画に基づく取組内容の継続的な周知を図り、取組の段階で本計画の内容を変更する必要がある場合には、議会に報告するとともにホームページや広報誌などにより町民に広く周知します。また、重要な問題については、意見交換会の開催等、町民や議会の声を直接聴取する場を設けるなどの取組を進めます。

公共施設等のあり方に関し様々な形で収集した町民と議会の多様な意見については、これを整理し検討を加えたうえで、公共施設等のマネジメントに活用します。

資 料 編

◆用語解説（50音順）

用 語	解 説
維持管理	施設、設備、構造物等の機能を維持するために必要となる点検・調査、補修などをいう。
一般会計	財政を包括的、一般的に経理する会計のこと。福祉や教育、消防など国民・住民に広く行われる事業における歳入・歳出の会計である。特別会計に属さないもの。
インフラ資産	公共施設等の内、道路・橋りょう等の土木構造物、下水道など建築物以外のものを指す。
公共施設等	公共施設、公用施設その他の町が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、建物を有する施設（公共建築物）のほか、道路・橋りょう等の土木構造物、上下水道等（インフラ資産）も含む包括的な概念を指す。
公共建築物	公共施設等の内、建築を有する施設又は建築そのものを示す。庁舎、図書館、学校、体育館、町営住宅などを指す。
公共サービス	国又は自治体から町民に対して直接提供されるサービスを指す、また公的セクター又は民間機関への出資を通して提供されるサービスも含む。具体的には、教育、福祉、住宅、都市計画、交通、消防などのセクターがある。
更 新	老朽化等に伴い機能が低下した施設等を建替えなどにより、同程度の機能に再整備すること。
事後保全型管理	維持管理施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。
修 繕	老朽化や故障により損なわれた機能等を一定程度、回復すること。
集約化	同一又は類似の利用用途（機能）を有する複数の施設を、一つの施設にまとめることをいう。
指定管理者制度	観光施設や福祉施設、教育・文化施設など、町の設置する公の施設の管理を、町が指定する民間事業者等を含む法人や団体（指定管理者）に管理を委ねる制度のこと。 この制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の活力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的としており、民間企業やNPO等を含む法人や団体（個人は不可）で町が指定して議会の議決を受ければ指定管理者になることができる。
スケルトンインフィル	スケルトンとは柱・梁・床などの構造躯体を示し、インフィルとは間仕切り壁・仕上げ材・様々な設備の総称。スケルトンとインフィルを分離して考えることにより耐震性、耐久性のある構造体を保持しつつ、室内を作り変え何世代にも渡って建物を使うことができるという考え方。
大規模修繕	建築物等の性能を維持し老朽化を防止するために、計画的に行なわれる修繕であって、多額の費用を要する修繕のこと。具体的には、鉄部塗装工事・外壁塗装工事・屋上防水工事・給水管工事・排水管工事などの各種の修繕工事を指す。
耐震基準	耐震基準は、建物が地震の震動に耐え得る能力を定めるもの。旧耐震基準は、関東大震災の次の年の1924年（大正13年）に、世界に先駆けて日本で施行された。そして、1981年（昭和56年）に耐震基準が大きく改正され、新耐震基準が誕生した。
地域防災計画	災害対策基本法第42条の規定に基づき、町民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画である。
長寿命化	長寿命化工事の実施や、予防保全型管理の実施により、老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けるため、建物の機能や性能を求められる水準まで引上げること。
投資的経費	歳出を性質別に分けた場合の1区分のこと。道路、橋りょう、公園、学校の整備など社会資本の整備に要する経費であり、災害復旧事業費、失業対策事業費及びそれら以外の普通建設事業費の3種類に分類される。

用 語	解 説
バリアフリー	障害者・高齢者等の社会的弱者が社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策、または具体的に障害を取り除いた事物や状態を指す。
複合化	利用用途（機能）が異なる複数の施設を、一つの施設にまとめることをいう。
扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。生活保護費・児童手当など。
ユニバーサルデザイン	年齢や性別、障害の有無などに関わらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるよう設計（デザイン）すること。
予防保全型管理	損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。
ライフサイクルコスト	LCC（エルシーシー）ともいう。建物が建設から解体されるまでの間に必要となる費用の合計のこと。建設費、修繕費、光熱水費、建物管理委託費等で構成される。
ワークショップ	住民参加のまちづくり手法の一つで、地域の課題に対応するために、町民をはじめとする様々な立場の参加者が主体となり、積極的な意見交換や共同作業を行うことで、解決策や計画案などの考察を進めて行く方法。
ICT	インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー (Information and Communication Technology) の略。情報通信技術のこと。コンピュータ、インターネット等に関する技術のことを指す。
PFI	プライベート・ファイナンス・イニシアティブ (Private Finance Initiative) の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。
PPP	官民パートナーシップ (public-private partnership) の略。小さな政府を志向し、「民間にできることは民間に委ねる」という方針により、民間事業者の資金やノウハウを活用して社会資本を整備し、公共サービスの充実を進めていく手法。具体的には、民間委託、指定管理者制度、PFI、民営化など。
PRE	パブリック・リアル・エステート (Public Real Estate) の略で、「公的不動産」をいう。地方公共団体等が保有する各種の不動産に着目して、その管理・活用を合理的なものにすべきという認識を背景にしてつくられた用語である。
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービス (social networking service) の略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのことである。Facebook、LINE、Twitter、mixiなど。

◆九度山町公共建築物リスト

通しNo.	建物名	所在地	施設名(※)	所管課	会計名	大分類	中分類	配置形態	棟名	代表 建築年度	建築年月日	建築年度 (年度)	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	建物総延床 面積(㎡)	延床面積 (㎡)	構造	地上	地下	大規模改修 年月日	大規模改修 (年度)	耐震診断	耐震補強 (※)	土地所有
1	九度山町役場	九度山1190	九度山町役場	総務課	普通会計	行政系施設	庁舎等	併設		1966			6,874.00		1,851.00									
	九度山町役場庁舎	九度山1190	九度山町役場	総務課	普通会計	行政系施設	庁舎等	併設			1966/7/10	1966				1,636.00	鉄筋コンクリート						未実施	
	九度山町役場庁舎 防災無線室	九度山1190-1	九度山町役場	総務課	普通会計	行政系施設	庁舎等	併設			1966/7/10	1966				34.00	鉄骨造						未実施	
	九度山町役場庁舎 倉庫	九度山1190-1	九度山町役場	総務課	普通会計	行政系施設	庁舎等	併設			1966/7/10	1966				87.00	鉄骨造		2				未実施	
	永年倉庫(第4倉庫)	九度山1199-2	九度山町役場	総務課	普通会計	行政系施設	庁舎等	併設			1966/7/10	1966				94.00	木造		1				未実施	
2	九度山町ふるさとセンター	九度山1190-1	九度山町ふるさとセンター	総務課	普通会計	市民文化系施設	集会施設	併設		1992			6,711.00		2,835.00									
	九度山町ふるさとセンター	九度山1190-1	九度山町ふるさとセンター	総務課	普通会計	市民文化系施設	集会施設	併設			1993/3/31	1992				2,116.00	鉄筋コンクリート		5				不要	
	九度山町ふるさとセンター 公用車庫	九度山1190-1	九度山町ふるさとセンター	総務課	普通会計	市民文化系施設	集会施設	併設			1993/3/31	1992				719.00	鉄骨造		1				不要	
3	九度山町中央公民館	九度山1194	九度山町中央公民館	教育委員会 社会教育課	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独		1981	1981/4/30	1981	1,141.00		1,310.00	1,310.00	鉄筋コンクリート							実施済
4	九度山文化スポーツセンター	入郷637-6	九度山文化スポーツセンター	教育委員会 社会教育課	普通会計	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	単独		2010	2011/3/23	2010	5,229.00		2,292.51	2,292.51	鉄骨鉄筋コンクリート							不要
5	九度山町民武道館	入郷637-5	九度山町民武道館	教育委員会 社会教育課	普通会計	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	単独		1985	1986/3/31	1985	1,061.00		545.00	545.00	鉄筋コンクリート							不要
6	九度山町民プール 更衣室	入郷633-4	九度山町民プール	教育委員会 社会教育課	普通会計	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	単独		1977	1977/4/1	1977	2,262.00		186.00	186.00	鉄骨造							未実施
7	安田島公園	九度山	安田島公園	建設課	普通会計	公園施設	公園施設	併設		1989			9,442.00		32.45									
	安田島公園 便所棟	九度山	安田島公園	建設課	普通会計	公園施設	公園施設	併設			1989/4/1	1989				26.20	コンクリートブロック							不要
	安田島公園 ホンフ 室	九度山	安田島公園	建設課	普通会計	公園施設	公園施設	併設			1989/4/1	1989				6.25	コンクリートブロック							不要
8	九度山東集会所	九度山619-14	九度山東集会所	福祉課	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独		1987	1987/12/31	1987	2,855.00		182.00	182.00	鉄骨造							不要
9	九度山西集会所	九度山1473-1	九度山西集会所	福祉課	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独		1989	1990/3/1	1989	96.00		101.00	101.00	鉄骨造							不要
10	梅林集会所	九度山749-1	梅林集会所	建設課	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独		1976	1977/3/30	1976	1,311.00		88.15	88.15	鉄骨造							未実施
11	旭二集会所	九度山1288-1	旭二集会所	福祉課	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独		1981	1982/3/30	1981	1,588.00		134.00	134.00	鉄骨造							不要
12	中古沢集会所	中古沢287-1	中古沢集会所	福祉課	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独		1981	1981/4/4	1981	306.00		105.15	105.15	鉄骨造							未実施
13	硯水集会所	河根541-2	硯水集会所	福祉課	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独		1982	1982/11/30	1982	138.00		35.00	35.00	鉄骨造							不要
14	繁野集会所	河根757-3	繁野集会所	福祉課	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独		1976	1977/3/31	1976	1,039.00		65.88	65.88	鉄骨造							未実施
15	青洲僻地集会所	丹生川9122-4	青洲僻地集会所	福祉課	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独		1979	1980/2/28	1979	256.00		38.79	38.79	木造							未実施
16	久保集会所	北又344	久保集会所	福祉課	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独		1984	1985/3/31	1984	367.00		61.00	61.00	木造							不要
17	野平集会所	東郷199-2	野平集会所	福祉課	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独		1982	1983/3/30	1982	84.00		45.00	45.00	鉄骨造							不要
18	河根峠集会所	河根513-1	河根峠集会所	福祉課	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独		2004	2005/3/31	2004	61.00		48.74	48.74	木造							不要
19	梨の木コミュニティセンター	河根384-26	梨の木コミュニティセンター	福祉課	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独		2005	2006/3/31	2005	194.00		81.00	81.00	鉄骨造							不要
20	文化財伝承館ふれあい	推出2-2	文化財伝承館ふれあい	建設課	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独		2005	2006/1/31	2005	402.00		143.00	143.00	木造							不要
21	九度山児童館	九度山1671-8	九度山児童館	福祉課	普通会計	子育て支援施設	幼児・児童施設	単独		1978	1978/4/1	1978	396.00		213.93	213.93	鉄骨造							未実施
22	旭児童会館	九度山1202-2	旭児童会館	福祉課	普通会計	子育て支援施設	幼児・児童施設	単独		1968	1969/2/28	1968	1,600.00		35.60	35.60	鉄骨造							未実施
23	入郷児童館	入郷82-2	入郷児童館	福祉課	普通会計	子育て支援施設	幼児・児童施設	単独		1970	1970/4/1	1970	229.00		183.60	183.60	鉄骨造							未実施
24	慈尊院児童館	慈尊院112-5	慈尊院児童館	福祉課	普通会計	子育て支援施設	幼児・児童施設	単独		1977	1977/4/1	1977	154.00		185.64	185.64	鉄骨造							未実施
25	推出児童館	推出476-12	推出児童館	福祉課	普通会計	子育て支援施設	幼児・児童施設	単独		1974	1974/9/1	1974	119.00		193.80	193.80	鉄骨造							未実施
26	上古沢児童館	上古沢39	上古沢児童館	福祉課	普通会計	子育て支援施設	幼児・児童施設	単独		1976	1976/4/1	1976	181.00		188.92	188.92	鉄骨造							未実施
27	笠木児童会館	笠木94-1	笠木児童会館	福祉課	普通会計	子育て支援施設	幼児・児童施設	単独		1989	1989/10/29	1989	683.00		71.00	71.00	鉄骨造							不要
28	河根児童館	河根119-1	河根児童館	福祉課	普通会計	子育て支援施設	幼児・児童施設	単独		1975	1975/4/1	1975	185.00		187.00	187.00	鉄骨造							未実施
29	北又児童会館	北又628-3	北又児童会館	福祉課	普通会計	子育て支援施設	幼児・児童施設	単独		1976	1977/3/31	1976	76.00		38.85	38.85	木造							未実施
30	東郷児童会館	東郷68-2	東郷児童会館	福祉課	普通会計	子育て支援施設	幼児・児童施設	単独		1974	1975/3/31	1974	90.00		38.85	38.85	鉄骨造							未実施
31	福祉会館	九度山617-1	福祉会館	福祉課	普通会計	保健・福祉施設	その他社会福祉施設	単独		1982	1982/11/30	1982	500.00		163.91	163.91	鉄骨造							不要
32	丹生川老人憩の家	丹生川581-1	丹生川老人の家 玉川荘	福祉課	普通会計	保健・福祉施設	高齢福祉施設	単独		1979	1980/2/29	1979	277.00		123.00	123.00	鉄骨造							未実施
33	九度山町地域福祉センター 夢喜夢楽	河根732-1	九度山地域																					

◆九度山町公共建築物リスト

通しNo.	建物名	所在地	施設名(※)	所管課	会計名	大分類	中分類	配置形態	棟名	代表 建築年度	建築年月日	建築年度 (年度)	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	建物総延床 面積(㎡)	延床面積 (㎡)	構造	地上	地下	大規模改修 年月日	大規模改修 (年度)	耐震診断	耐震補強 (※)	土地所有
48	九度山小学校	九度山1077	九度山小学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設		1970			10,811.00		4,115.00			3						
	九度山小学校 教室棟	九度山1077	九度山小学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1970/4/30	1970				1,527.00	鉄筋コンクリート	3					実施済	
	九度山小学校 7㍻	九度山1077	九度山小学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1970/4/30	1970				36.00	鉄筋コンクリート	3					実施済	
	九度山小学校 7㍻	九度山1077	九度山小学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1971/2/28	1970				28.00	鉄筋コンクリート	3					不要	
	九度山小学校 特別教室管理棟	九度山1077	九度山小学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1971/2/28	1970				1,598.00	鉄筋コンクリート	3					不要	
	九度山小学校 屋内運動場	九度山1077	九度山小学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設	体育館		1972/2/28	1971				584.00	鉄筋コンクリート	2					実施済	
	九度山小学校 WC棟	九度山1077	九度山小学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1972/2/28	1971				24.00	鉄筋コンクリート	1					未実施	
	九度山小学校 体育器具庫	九度山1077	九度山小学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1972/2/28	1971				40.00	鉄筋コンクリート	1					未実施	
	九度山小学校 7ｰｰ専用付属室	九度山1077	九度山小学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1977/2/28	1976				45.00	鉄骨コンクリート	1					未実施	
	九度山小学校 機械室(7ｰｰ)	九度山1077	九度山小学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1977/2/28	1976				20.00	鉄骨コンクリート	1					未実施	
	九度山小学校 屋体器具庫	九度山1077	九度山小学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1979/6/30	1979				9.00	鉄骨コンクリート	1					未実施	
	九度山小学校 燃料庫	九度山1077	九度山小学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1984/5/31	1984				6.00	鉄骨コンクリート	1					不要	
	九度山小学校 石灰庫	九度山1077	九度山小学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1984/5/31	1984				2.00	鉄骨コンクリート	1					不要	
	九度山小学校 学童保育施設	九度山1077	九度山小学校	福祉課	普通会計	子育て支援施設	幼児・児童施設	併設			1970/4/30	1970				64.00	鉄筋コンクリート	3					実施済	
九度山小学校 渡り廊下(屋内運動場)	九度山1077	九度山小学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設	体育館		1972/2/28	1971				106.00	鉄筋コンクリート	1					未実施		
九度山小学校 倉庫	九度山1077	九度山小学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			2014/3/31	2013				26.00	鉄骨造	1					不要		
49	古沢小学校	中古沢1	古沢小学校(休校)	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設		1979			5,738.00		2,398.00									
	古沢小学校 管理教室棟	中古沢1	古沢小学校(休校)	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1979/4/30	1979				1,686.00	鉄筋コンクリート	4					実施済	
	古沢小学校 屋内運動場	中古沢1	古沢小学校(休校)	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設	体育館		1980/3/31	1979				595.00	鉄筋コンクリート	1					実施済	
	古沢小学校 飲料水ろ過機械室	中古沢1	古沢小学校(休校)	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1979/6/30	1979				24.00	鉄筋コンクリート	1					未実施	
	古沢小学校 7ｰｰ専用付属室	中古沢1	古沢小学校(休校)	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1980/1/31	1979				34.00	鉄筋コンクリート	1					未実施	
	古沢小学校 倉庫	中古沢1	古沢小学校(休校)	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1980/6/30	1980				33.00	鉄筋コンクリート	1					未実施	
	古沢小学校 燃料庫	中古沢1	古沢小学校(休校)	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1983/5/31	1983				6.00	鉄筋コンクリート	1					不要	
	古沢小学校 7ｰｰろ過室	中古沢1	古沢小学校(休校)	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1988/5/31	1988				20.00	鉄筋コンクリート	1					不要	
	河根小学校	河根118	河根小学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設		1987			3,271.00		1,165.00									
	河根小学校 小学校校舎	河根118	河根小学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1987/3/31	1986				1,123.00	鉄筋コンクリート	3					不要	
河根小学校 7ｰｰ下倉庫	河根118	河根小学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1972/12/31	1972				8.00	鉄筋コンクリート	1					未実施		
河根小学校 体育器具庫	河根118	河根小学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1988/3/31	1987				34.00	鉄骨造	1					不要		
51	丹生川小学校	丹生川582	丹生川小学校(休校)	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設		1972			778.00		616.00									
	丹生川小学校 管理教室棟	丹生川582	丹生川小学校(休校)	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1972/12/31	1972				451.00	鉄筋コンクリート	2					未実施	
	丹生川小学校 へき地集會室	丹生川582	丹生川小学校(休校)	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1973/8/31	1973				160.00	鉄骨造	1					未実施	
	丹生川小学校 燃料庫	丹生川582	丹生川小学校(休校)	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1990/12/31	1990				5.00	鉄骨造	1					不要	
52	久保小学校	北又379	久保小学校(休校)	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設		2001			1,963.00		219.00									
	久保小学校校舎	北又379	久保小学校(休校)	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			2001/8/16	2001				173.00	木造	1					不要	
	久保小学校倉庫(1階部分)	北又379	久保小学校(休校)	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1997/10/24	1997				22.00	鉄筋コンクリート	2					不要	
	久保小学校倉庫(2階部分)	北又379	久保小学校(休校)	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1997/10/24	1997				22.00	木造	2					不要	
	久保小学校燃料庫	北又379	久保小学校(休校)	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1997/10/24	1997				2.00	鉄骨コンクリート	1					不要	
53	九度山中学校	九度山619	九度山中学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設		1984			10,020.00		5,252.00									
	九度山中学校 普通教室棟 管理棟	九度山619	九度山中学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1984/2/28	1983				3,459.00	鉄筋コンクリート	3					不要	
	九度山中学校 燃料庫	九度山619	九度山中学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1984/2/28	1983				6.00	鉄骨造	1					不要	
	九度山中学校 倉庫(テニスコート近く)	九度山619	九度山中学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1984/2/28	1983				80.00	鉄骨造	2					不要	
	九度山中学校 体育倉庫 体育部室	九度山619	九度山中学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1985/3/31	1984				114.00	鉄筋コンクリート	2					不要	
	九度山中学校 7ｰｰ専用付属室(更衣室)	九度山619	九度山中学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1991/3/31	1990				60.00	鉄筋コンクリート	1					不要	
	九度山中学校 機械室(7ｰｰ)	九度山619	九度山中学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1991/3/31	1990				35.00	鉄筋コンクリート	1					不要	
	九度山中学校 倉庫(屋内運動場近く)	九度山619	九度山中学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1993/3/31	1992				21.00	鉄骨造	1					不要	
	九度山中学校 7ｰｰ建設工事 管理棟工事	九度山619	九度山中学校	教育委員会 学校教育課	普通会計	学校教育系施設	学校	併設			1991/3/30	1990				95.00	鉄筋コンクリート	1					不要	
	九度山中学校 フロハﾝ																							

◆九度山町公共建築物リスト

通しNo.	建物名	所在地	施設名(※)	所管課	会計名	大分類	中分類	配置形態	棟名	代表 建築年度	建築年月日	建築年度 (年度)	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	建物総延床 面積(㎡)	延床面積 (㎡)	構造	地上	地下	大規模改修 年月日	大規模改修 (年度)	耐震診断	耐震補強 (※)	土地所有
	旭町営住宅	九度山1287-3	町営住宅旭団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1957/3/31	1956				28.00	木造	1					未実施	
	旭町営住宅	九度山1297-1	町営住宅旭団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1961/3/31	1960				84.00	木造	1					未実施	
58	梅林町営住宅		町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設		1961			26,220.00		5,915.00									
	梅林町営住宅	九度山675	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1963/3/31	1962				308.00	木造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山680-2	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1963/3/31	1962				112.00	木造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山680-2	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1975/3/31	1974				336.00	鉄骨造	2					未実施	
	梅林町営住宅	九度山686-1	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1962/3/31	1961				112.00	木造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山686-1	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1963/3/31	1962				112.00	木造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山686-3	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1962/3/31	1961				168.00	木造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山686-3	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1962/3/31	1961				105.00	木造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山686-5	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1962/3/31	1961				70.00	木造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山738-1	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1966/3/31	1965				160.00	鉄骨造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山738-9	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1967/3/31	1966				96.00	鉄骨造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山741-1	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1967/3/31	1966				222.00	鉄骨造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山741-1	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1969/3/31	1968				64.00	鉄骨造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山742-2	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1964/3/31	1963				784.00	木造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山742-2	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1965/3/31	1964				297.00	鉄骨造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山742-2	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1968/3/31	1967				222.00	鉄骨造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山749-1	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1965/3/31	1964				363.00	鉄骨造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山749-2	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1969/3/31	1968				96.00	鉄骨造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山749-3	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1967/3/31	1966				512.00	鉄骨造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山749-5	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1966/3/31	1965				544.00	鉄骨造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山749-5	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1968/3/31	1967				185.00	鉄骨造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山754-1	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1969/3/31	1968				74.00	鉄骨造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山754-3	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1969/3/31	1968				333.00	鉄骨造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山754-3	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1968/3/31	1967				384.00	鉄骨造	1					未実施	
	梅林町営住宅	九度山754-3	町営住宅梅林団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			1969/3/31	1968				256.00	鉄骨造	1					未実施	
59	さくら団地		さくら団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設		2010			7,521.00		1,841.00									
	さくら団地 住宅番号1.2.3	九度山1294-2	さくら団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			2010/4/1	2010				230.00	木造	2					不要	
	さくら団地 住宅番号4.5.6	九度山1294-2	さくら団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			2010/4/1	2010				230.00	木造	2					不要	
	さくら団地 住宅番号7.8.9	九度山1294-2	さくら団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			2010/4/1	2010				230.00	木造	2					不要	
	さくら団地 住宅番号10.11	九度山1276	さくら団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			2010/4/1	2010				152.00	木造	2					不要	
	さくら団地 住宅番号12.13	九度山1276	さくら団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			2010/4/1	2010				152.00	木造	2					不要	
	さくら団地 住宅番号14.15	入郷179	さくら団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			2010/4/1	2010				152.00	木造	2					不要	
	さくら団地 住宅番号16.17	入郷179	さくら団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			2010/4/1	2010				152.00	木造	2					不要	
	さくら団地 住宅番号18.19	入郷169-3	さくら団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			2010/4/1	2010				127.00	木造	2					不要	
	さくら団地 住宅番号20.21	入郷178	さくら団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			2010/4/1	2010				126.00	木造	2					不要	
	さくら団地 住宅番号22.23.24	入郷178	さくら団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			2010/4/1	2010				174.00	木造	2					不要	
	さくら団地 住宅番号25.26	入郷178	さくら団地	建設課	普通会計	公営住宅	公営住宅	併設			2010/4/1	2010				116.00	木造	2					不要	
60	河根峠班消防器具庫	河根527	河根峠班消防器具庫	地域防災課	普通会計	行政系施設	消防施設	単独		1996	1996/4/1	1996	130.00		20.80	20.80	鉄骨造	1					不要	
61	繁野班消防器具庫	河根757-3	繁野班消防器具庫	地域防災課	普通会計	行政系施設	消防施設	単独		1996	1996/4/1	1996	1,039.00		31.20	31.20	鉄骨造	1					不要	
62	上古沢班消防器具庫	上古沢41	上古沢班消防器具庫	地域防災課	普通会計	行政系施設	消防施設	単独		1991	1991/4/1	1991	5,985.00		42.12	42.12	鉄骨造	2					不要	
63	中古沢班消防器具庫	中古沢398	中古沢班消防器具庫	地域防災課	普通会計	行政系施設	消防施設	単独		1983	1983/4/1	1983	39.00		37.60	37.60	鉄骨造	2					不要	
64	慈尊院班消防器具庫	慈尊院58-1	慈尊院班消防器具庫	地域防災課	普通会計	行政系施設	消防施設	単独		1988	1988/4/1	1988	112.00		52.26	52.26	鉄骨造	2					不要	
65	河根班消防器具庫	河根126-2	河根班消防器具庫	地域防災課	普通会計	行政系施設	消防施設	単独		1991	1992/3/30	1991	155.00		42.12	42.12	鉄骨造	2					不要	
66	椎出班消防器具庫	椎出869-1	椎出班消防器具庫	地域防災課	普通会計	行政系施設	消防施設	単独		2003	2004/3/25	2003	65.00		48.73	48.73	鉄骨造	2					不要	
67	九度山班消防器具庫	九度山1646-1	九度山班消防器具庫	地域防災課	普通会計	行政系施設	消防施設	単独		2004	2004/11/26	2004	179.00		97.60	97.60	鉄骨造	2					不要	
68	広良班消防器具庫	九度山926-2	広良班消防器具庫	地域防災課	普通会計	行政系施設	消防施設	単独		2013	2013/12/20	2013	165.00		61.15	61.15	木造	1					不要	
69	丹生川班消防器具庫	丹生川1602	丹生川班消防器具庫	地域防災課	普通会計	行政系施設	消防施設	単独		2009	2010/2/26	2009	1,582.00		57.60	57.60	鉄骨造	1					不要	
70	九度山防災用備蓄庫	九度山1159-3	九度山防災用備蓄庫	総務課	普通会計	行政系施設	消防施設	単独		2009	2010/3/31	2009	793.00		164.00	164.00	木造	1					不要	
71	道の駅 柿の郷くどやま	入郷5-5	道の駅 柿の郷くどやま	産業振興課	普通会計	その他	その他	単独		2014	2014/4/1	2014	8,968.00		1,271.00	1,271.00	鉄骨造	1					不要	
72	物産加工センター	慈尊院854-3	物産加工センター	産業振興課	普通会計	産業系施設	産業系施設	単独		2004	2005/3/7	2004	422.00		32.00	32.00	木造	1					不要	
73	九度山町子育て支援センター	九度山1072-2	九度山町子育て支援センター	福祉課	普通会計	子育て支援施設	幼児・児童施設	単独		1970	1970/4/1	1970	1,462.00		258.00	258.00	鉄骨造	1					未実施	
74	河根簡易水道会館	河根68-1	河根簡易水道会館	福祉課	普通会計	市民文化系施設	集会施設	単独		1982	1982/4/1	1982	453.00		38.00	38.00	鉄骨造	1					不要	
75	河根取水場 取水施設 取水発電機棟	河根75-1	河根取水場	上下水道課	上水道会計	上水道施設	上水道施設	単独		2009	2010/3/31	2009	214.00		16.00	16.00		1					不要	
76	河根中継ポンプ場 導水施設 中継ポンプ棟	河根167-1	河根中継ポンプ場	上下水道課	上水道会計	上水道施設	上水道施設	単独		2012	2012/5/31	2012	572.00		36.00	36.00		1					不要	
77	河根浄水場 浄水施設 膜ろ過棟	河根807-109	河根浄水場	上下水道課	上水道会計	上水道施設	上水道施設	単独		2010	2011/3/31	2010	754.00		88.00	88.00		1					不要	
78	古沢浄水場 浄水施設 ホン`室建屋	下古沢714-2	古沢浄水場	上下水道課	上水道会計	上水道施設	上水道施設	単独		1992	1992/4/1	1992	754.00		52.70	52.70		1					不要	
79	九度山簡易水道浄水場	九度山1187	九度山簡易水道浄水場	上下水道課	上水道会計	上水道施設	上水道施設	併設		1997			2,871.00		357.00									
	九度山簡易水道浄水場 機械室	九度山1187	九度山簡易水道浄水場	上下水道課	上水道会計	上水道施設	上水道施設	併設			1997/4/1	1997				25.00		1					不要	
	九度山簡易水道浄水場 中央監視所	九度山1187	九度山簡易水道浄水場	上下水道課	上水道会計	上水道施設	上水道施設	併設			2002/4/1	2002				182.00		1					不要	
	九度山簡易水道浄水場 ホン`室	九度山1187	九度山簡易水道浄水場	上下水道課	上水道会計	上水道施設	上水道施設	併設			1997/4/1	1997				150.00		1	1				不要	
80	梅林中継ポンプ場	九度山617-9	梅林中継ポンプ場	上下水道課	上水道会計	上水道施設	上水道施設	単独		1971	1971/4/1	1971	94.00		14.00	14.00		1					不要	
81	西島浄水場	慈尊院451-9	西島浄水場	上下水道課	上水道会計	上水道施設	上水道施設	単独		1991	1992/3/31	1991	998.00		31.00	31.00	鉄筋コンクリート	1					不要	
82	マンホールポンプ場(中継ポンプ建屋)	九度山1726-2	下水道管渠	上下水道課	下水道会計	下水道施設	下水道施設	単独		2000	2000/4/1	2000	92.00		10.80	10.80	鉄骨造	1					不要	
83	丹生川駐車場公衆トイレ	丹生川1246-1	丹生川駐車場公衆トイレ	産業振興課	普通会計	その他	その他	単独		2004	2005/3/7	2004	2,434.00		31.00	31.00	木造	1					不要	
84	慈尊院公衆トイレ	慈尊院854-3	慈尊院公衆トイレ	産業振興課	普通会計	その他	その他	単独		2004	2005/3/7	2004	422.00		29.00	29.00	木造	1						